

平成28年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第3日目

1 招集年月日 平成28年7月26日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月26日 午前9時29分 議長 国清一治

散会 7月26日 午後3時34分 議長 国清一治

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	藪下武史
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	野上武典
税務課長	笹山芳宏	福祉課長	大西博己
産業交流課長	海川好史	住民課長	籾和夫
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長	河野稔彦
勝浦病院 事務局長	山田徹	会計管理者 出納室長	岡本重男

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木喜仁

1 議事日程（第3号）

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで（第3号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（国清一治君） それでは、おはようございます。

ただいまから平成28年勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，藪下副町長，椎野教育長，野上参事ほか関係課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

5番松田貴志君の一般質問を許可します。

松田貴志君。

○5番（松田貴志君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので，若あゆ会議一般質問を通告順に従ってしていきたいと思えます。

今回の一般質問は，私が昨年7月に議会議員として再登板して以来，今回で4度目のこういった一般質問になりますが，その中で3回目となる行政改革について質問をしていきたいと思えます。

私は，去年から1年間で5キロ太りました。今いろいろと，痩せるために食事のこととか運動のこととかできることはしていますが，なかなか痩せるところまでは至っていません。これは，行政についても同じようなことと思えます。従来から，勝浦町においてはこの行政改革に取り組んでこられたと思えます。

冒頭，平成8年に行政改革大綱ができて，さらに平成11年度に新行政改革大綱，さらに平成16年，行政改革推進プラン，また集中改革プランへと移行していった経緯があったと思えますけれども，その間においては財政が厳しいということで，身を切る改革，人件費の削減，さらには職員の削減，また業務の効率化等具体的に数字にあらわれるような取り組みがなされてきたと思えますが，どうしてもそのときの弊害が今

あらわれてきているのか、職員数が減ってきて、なかなかそれぞれの課においてスムーズな業務の執行ができていないのではないかと、ちょっと手間不足なのではないかという部分が私は目についており、今回もまた質問をさせてもらうわけであります。

行政改革に至っては、やっぱり今回こうやって結果が出ているように、ただ削るだけではなかなかいいものにはならない、しっかりと中身を変えていく、私のダイエットでいえば体質改善、スリムになるだけではあかんのですね。やっぱり、中から健康になるという部分を追求していかないかんのかなと思いますので、この点に関して具体的に、今回新たに勝浦町行財政改革総合推進計画ということで、4月にまとめられた案に沿って質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、参事のほうにお伺いしますが、今回の推進計画についてどこの部署、企画総務課とは思いますが、どこの部署が担当してどのような過程を経て策定に至ったのか、この事務的な手続の部分についてのご説明をお願いします。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 今回の推進計画でございますが、企画総務課のほうで前回の行政改革、それを参考にしまして新しく計画策定をしたということが経過でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） それで、次は町長にお伺いします。

実際、平成23年に策定された行財政改革推進プランについては、町長が本部長としてこのプラン策定に対して取り組んできた、また今回についても、同じように町長が中心となられて新たな推進計画を策定されてきたことと思います。平成23年に策定されたプランをどのように検証して、また本計画に反映させたのか、とりあえずその思いの部分についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございます。

議員からのご質問、行財政改革というようなことで、過去にでも何回となく答弁をした経緯がございます。

冒頭、少し過去の話もしていただきました。ちょうど私が直接議員のとき以外は、携わったのは行財政改革大綱、平成16年、そしてまた平成18年に町長に就任したとき

に、集中改革プランの計画の見直しというようなことで策定をしまして、特に議員にご指摘をいただきましたような人件費の削減と、また業務委託等のスリム化といえますか、そんなことにも携わってきて、財政の一番厳しい、勝浦町にとっては実質公債費比率、数字からいいますと23.3というようなワーストワンというようなことでもございました。そうしたことで、議員の皆様方初め職員一同、行財政改革、特に財政状況の健全化というようなことを目標に掲げて取り組んできたところでもございまして、おかげさまで多くの方々のご協力をいただきまして、平成22年ごろには財政の健全化といえますか、財政状況も一定の成果を見ることができました。それを受けての行財政改革推進プランというようなところでございまして、このことにつきましては、特に財政の効率化というのは当然これはしていかなければならないことではございますけれども、住民サービスの充実にとりましても、また機構改革、町民ニーズの把握などを進めてきたところでもございまして、特に機構改革というようなことで、先ほど人員管理の問題も出ておりましたけれども、細かい住民サービスが行き届くためにも、以前だったら総務税務課というような、2課で1つの課をしておりましたけれども、企画総務課と税務課に、また産業建設課を産業交流課と建設課に再編するなど、町民ニーズの把握につきましては、また町民のニーズにつきましては、地区の懇談会とか、また出前講座も最初少しやらせていただきました。そうしたことで、住民の声を聞くなり、また住民との意見交換に取り組んできたところでもございます。

また、最近の総合戦略につきましては、特に若い町民の方々、そしてまた女性の方々にも委員として参画もしていただきまして、声を聞かせていただいたところでもございまして、そうした取り組みもさせていただいております。そして、会議等に出席できない住民に向けては、総合戦略以外でも保育所の民営化、そしてまた中学校の改築などのときにも意見を聞かせていただいて、行財政改革に反映もさせていただいております。こうした新たな計画の執行につきましては、体制も十分充実させながら、より細かい住民サービスができますように推進をしていく所存でございまして、そうしたことを受けまして、今回改革の大綱をつくったような次第でございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 今聞いている限り、方向性的には全く私も同じような思いで

ありまして、ただその中身、取り組み方法と私が気づいた点と、これから項目に沿って確認していきたいと思います。

その前にちょっと1点、通告には入れてなかったんですけど、今回行政改革をしてきた中で、合併が3回破談になった、取り組みが失敗したということがあって、当時さらに行革を進めないかんような状況になったと思うんですね。そういった中で、他の合併自治体において、数年前と思いますけれども、合併特例債の延長という要望が出てきて、合併特例債延長法案という部分が国会においても可決されたと思います。私はそのとき議員でなかったんですけど、行革に積極的に先進的に取り組んできたこの勝浦町からすれば、合併をしてある程度の、言い方は悪いんですけど水膨れ予算的な感じで財政を行ってきた合併自治体が、さらにもともとの財政計画を、しっかりと遂行しとったんとは思いますけれども、端から見たら努力が足りてないのかなという現状の中で、町村会等で自立して行革を進めてきて、今しっかりと立て直してきた勝浦町として誇りを持つべきと私は思うし、そういった甘い汁をいつまでも吸うべきじゃないと、そういった町村会等で私は述べてほしかったなと思います。そういった部分、ちょっと私の耳には聞こえてこんかったんで、ちょっとそこらあたりの、町長、当時の心境というか、これだけ頑張ってきて職員も身を削って、これだけ財政立て直して、今はある程度余裕を持った財政運営、また施設の整備等もできるこの現状に至った思いちゅうのは、あのお話を聞いてたら違和感があったと思うんですよ。ちょっとその思いだけを聞かせていただけませんか、お願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 市町村合併の話が出ましたので。

いろいろございました。当時は、隣接の行政団体にも大変ご迷惑をかけたところもございます。そうした中で、合併をしなくていこうというようなことから始まりまして、いろいろな、人件費から始まって民間移管、いろんなところで多くの方々のお力をいただきました。おかげさまで、先ほど申し上げましたように、財政の健全化からいけば一定の成果が上がったものというようなことでございます。

その中で、町村会の話が出ましたども、町村会では特例債の関係の話は全然話題にならなかったというのが現実の話でございまして、それをあえて私がというようなところには至らなかったというようなところが、特例債もまだ浅かった、時期的にだん

だんと財政が逼迫するような状況にないのかなという状況の中で、的確な答弁ではありませんけど、余り話題にならなかったというのが私の感想でございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5 番議員。

○5 番（松田貴志君） 私が新聞で目にした記事では、たしか町村会での議論でそういった意見書、要望書みたいな部分を国のほうに出したようなところをちょっと今でも覚えてたんで、質問させてもらったんです。それで間違いがあればまた訂正したいと思いますけれども、やはりそういった、そこまで身を削って取り組んできたプライドちゅう部分はこれからも持ち続けたいかんし、そこをこれからの行政改革にも生かしてほしいなと思っております。

済いません、前段が長くなりまして。

人材育成についてでございます。

今年度から人事評価制度に取り組まれていることと思っておりますけれども、現状取り組み状況、またいろんな課題も出てきていると思っております。問題点等お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 人事評価でございますが、現在の取り組み状況ということで、今までの経過も少し申し上げますと、昨年に1度制度の概要について検証を行いました。実は、評価者研修あるいは被評価者研修ということでやりたかったわけでございますが、勝浦町の制度自体が十分熟成されていなかったというところもあり、概要研修ということに終わりました。本年度から具体的に研修を始めておりまして、6月に評価目標設定研修を行ったところでございます。できれば、評価者研修を近いうちに実施する予定で進めておりますが、まだ初めてのことでございますので、職員の知識というのも十分でないというふうに考えておりますので、もう一度目標設定研修を実施したいなというふうに考えております。その後、評価者、被評価者研修を秋までに行い、できれば評価シート作成というものを実施するというところで今年度はやってみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5 番議員。

○5番（松田貴志君） 私からすれば、ほかの自治体でもとうに取り組みられているところもありますので、遅きに失したような感じもあるんですけども、いざこうやって軌道に乗ったんですから慎重に、中身が伴うような評価制度にしてもらいたいと思います。さらに、ほかの自治体のいろんな記事とか見てますと、意外と評価がいいとか評判がいいとかいうか、手間はかかりますけれども、今参事がおっしゃられた部分で、自分の目標を設定する部分において、上司と部下とでのコミュニケーションを図る機会が今まで以上にふえてくるという場面において、私はすごくいい取り組みなんかとも思います。お互いの思いというものをそこでぶつけ合えることもできますし、またそれが業務の効率化にもつながっていくのではないのかなと思います。

実際、人事評価制度を何でほかの自治体も取り入れているかといえば、やはり人事待遇の面において、評価が昇格、また昇級、また降格等にも今後は反映させていくべき、またいくための評価制度なんかと私は理解しておりますけれども、今後この評価制度を人事面においてどのように活用していこうと考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 人事評価の目的ということで、議員おっしゃるとおり、人事評価の目的につきましては、職員が発揮した能力、上げた業績を的確に評価した上で、任用それから給与、分限その他の人事管理の基礎とすることから、人事評価が適正に職員を評価することができるようになった暁には、人事管理に反映することが必要かと思われまます。

ただ、まだ評価する側される側、いずれももっと深い理解が必要かと思われまますので、こういった点が見きわめられたときに、またそういった人事管理面での運用というものを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 軌道に乗るまでは大変苦勞も多いし、努力も必要なのかなと思います。しかし、そこでもたらされるメリットという部分についてははかり知れないものもあると思いますので、予算また時間等を惜しむことなく、人材育成の中の人事評価制度に取り組んでほしいと思います。

特に、公務員の給料という部分について、私はもう減らさんでもええかなという思



いでおります。その分、しっかりと中身を伴った、また住民からもしっかりと評価されやすいような環境を整えることが職員のやる気にもつながりますし、また若手の職員のモチベーションにもつながってくるのかなと思っておりますので、中身の充実という部分に力を注いでほしいと思います。

それで、人事評価制度についてはこれで置いておきまして、次の職員提案制度の運用方針というところで、これは23年度に策定した前回の行財政改革推進プラン、ここで提案されて運用してきたと思いますけれども、今までの制度の運用実績についてお聞かせください。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 職員提案制度の運用実績ということでございますが、平成23年度から職員からの提案を求めています。23年度に3件、それから25年度に2件、それから26年度に5件の提案がございました。内容といたしましては、幹線道路の整備、それから企業誘致、基金の運用、それから新規就農者支援、公民館事業活性化、高校生の通学費助成、これが2件ございます。それから、学校教材デジタル化、県営の公営住宅誘致、住宅団地造成などの事業が提案されております。これらの提案がそのまま事業になったというわけではございませんが、提案を参考にして始めようとしている事業もございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 多分、今のそれぞれの提案の内容について、なかなかみんなが共有しているような状況ではないような気がするんですね。それは町民にも言えることと思うんです。役場の職員からこういった提案があつて、さらに具体化して、この事業につながってますよという部分はしっかりと、議会はもちろんのこと住民に対しても行政改革の肝と思うんです。情報公開、情報の共有という部分はしっかりとしてほしいなと思います。これは、今後の取り組みについてできる範囲で公開、公表してほしいなと思いますので、それをすることによってさらに住民の行政に対する関心というものも高まると思いますし、さらにもっともっと住民の声も上がってくるようになるのかなと私は考えますので、よろしくお願いします。

それで、今そのまま提案が事業化されたという具体的な部分はなかなかないんとは

思いますけれども、やはりこうやって提案を続けることによって、職員もある程度政策立案の部分において常日ごろから考えるようにもなると思いますし、そういった機会が、最近では事業というものがある具体的な新規の事業というものが昔に比べて減ってきているような感じもするので、そこらあたり、特に若手の職員のそうした能力を高めるためにも、もっともっと積極的に提案制度が活用されるように私は望みます。その中で、具体的に事業化されるというものが一番の成果になるし、さらに職員の能力向上につながると思うんです。

なので、今後の課題としてお聞きしますが、これは私が以前から言いよんですけど、前回は申しました。ある程度予算を与えて、フリーハンドで一から事業の企画を立てられるような、そういった環境を提供してはどうかと思うんです。そういった仕組みづくり、そこらあたりの今後の課題も含めての運用方針等を、参事のほうからお願いします。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 議員おっしゃることがそのまま私の答弁になりそうですが、提案した事業につきましては、関係ほか内部で検討が十分になされていないなかつたというふうに思っております。今後、こういった提案した職員に検討の結果をフィードバックするとともに、提案を具現化する場合に、ともに協議する機会を一緒になって事業を進める必要があるかと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 課題について、問題点については私も多分参事も、理事者の皆さんも共有できていると思います。そこらあたり振り返ってみて、みずからが若手職員と考えられる時期になかなか自分の思いが通らなかつた、またそういった自分の思いが事業化されなかつたというじくじたる思いというのを少なからず持たれているのならば、今の若手職員に対してそういった時間、予算等をしっかりと与えて、より具体的に新たな取り組みができるように、また職員の能力が向上できるように、そういった環境をぜひとも提供してほしいんですね。

今、参事とやりとりしましたけれども、この人材育成について町長も先ほど申されておりましたけれども、行革の部分については議員時代、助役時代、町長とずっと

取り組まれてきて、特に人材育成については町長自身強い思いがあると思うんですよ。その部分について、今後今の議論も踏まえて、町長としてどのように取り組んでいくのかという部分についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 人材育成というようなことで出ました。

また過去の話になるんですけども、ちょうど議会議員として初めての一般質問のスタートが、人材育成と意識改革というようなことで質問したことを思い出してもおりますし、それ以後も議員同様、行革のことについてもいろいろと質問したことがございまして、時代背景もそうした非常に財政の厳しいときを迎えようとしているときだったのかなという思いもしておりますけども、そんなことを思い出しながらございまして、あと助役——今現在副町長でございますけども、それが15年のころですから、ちょうど市町村合併の華やかなときで、いずれにいたしましても、就任当時から比べましても非常に財政の厳しいときに、いろいろ皆さんの、何回となく申し上げますけども協力いただきまして、成果も上げることができたというようなところでもございます。

人材育成もございますけども、行財政改革は私にとりましては恒久的な大きな課題であるという認識もいたしておりますし、効率的な事務執行に向けまして、改善や検討を行いながら、住民サービスの向上に努めるというようなことで、現在も徐々に、就任して10年目でございますけども、そうした気持ちは今でも持ち続けておるところでもございます。いろいろと隗より始めとかというような言葉もございまして、みずから先頭に立って取り組み姿勢を示すというようなこと、これは職員一同に同じことが言えるわけでございますけども、私も町長という職責を全うするためにも、一丸となってやっていきたいと。

いろいろ人員の削減、給与の削減等々ございましたけども、それを詳しく今でも申し上げておりますので、ただ1点だけ地方創生の総合戦略で、今回役場の中では若い職員の声を聞きながら、それを行政に反映していきたいというようなことで、若手職員の意見交換会を開催もさせていただきまして、できるだけ意見を吸収していきたいというようなところも行っておりました。若い職員ともども、将来勝浦町を担う人材をつくっていきたいというような考え方でございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5 番議員。

○5 番（松田貴志君） 総合戦略を策定するに当たって、若手職員を集めていろいろと議論をされたと思いますけれども、そこを話せば長くなるんで置いときたいと思いますが、その取り組みは逆に職員のやる気をそいだという結果が一部にはあったということはある程度含んでおいてほしいなど。一部なんですよ、含んでおいてほしいなと思います。

次に移ります。

次は、財政健全化への取り組みについてでございます。

特に、超過勤務、残業という部分については、人材育成また人事評価等、効率的な人員配置、それぞれの能力に合った人員配置という部分も含めて、まだまだ改善の余地があると思うんですよね。その点について、超過勤務の現状についてまずお聞かせください。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 超過勤務の現状ということで、3月にもこういった質問がございました。

平成26年度については、全体で1万5,000時間余り時間外勤務がございます。27年度におきましては1万4,300時間余り、1人当たりにはすると149時間となっております。昨年度、一昨年と比較はあるんですが、昨年度の主な要因といたしましては、庁舎耐震化による部署移動などで職員の皆さんに負担をかけたのかなというふうに思っております。また、地方創生総合戦略策定等また事業に取り組むというところで、新たな事業が入ってきたというようなことが大きな要因と考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5 番議員。

○5 番（松田貴志君） この超過勤務についても、やっぱりまだまだ改善の余地があるのかなと思います。

多分ですけど、先ほどの説明を聞く中では、超過勤務の時間数もかなり偏りがあるんでないのかなと私は感じてます。それをしっかりと平準化していく方策というのは、知恵を絞れば出てくるんでないのかなと。またさらには、最後の手段としては、

ある程度課の再編等も考える中で、そういった超過勤務、業務量の平準化という部分は、まだまだ取り組んでも成果が得られる部門なんかと私は考えております。

この点については、なかなか一朝一夕にいく話ではないと思いますけれども、今聞く中で、26年度は1万5,000、また27年度では1万4,300時間ほどの超過勤務があるということで、これを少しずつでも減らしていくように努力するというのは大事ですし、さらに言えば、今回の行財政改革総合推進計画全てに言えることなんですけど、年次計画数値目標等が具体的に示されていないという部分が大きな問題なんかと思います。ここらあたり、これからの行革を効率的にまた確実に進めていく、達成するためには、今からでもいいんでしっかりと具体的な数値目標、また年次計画等は立てていくべきではないのかなと私は思うんです。従来の集中改革プラン、このときには年次計画はしっかりと明記されてきて、それに沿って進めてきた経過があると思うんです。あえてそれを外した経緯は今さらもう聞きませんので、これからでもいいんで、この部分をちょっと具体的に年次計画、また数値目標等を示すことができないか、それによってより具体化するし、また職員もそれに向けて集中して取り組めるんでないのかなと私は思いがあるんですけど、ちょっとその点について、参事、一言お願いします。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 年次計画を示せというようなところでございますが、もう少し体制についても十分に、議員おっしゃるような職員の業務の平準化とか、そういったものが可能かどうかというようなところも含めまして考える必要があるのかなと。現在、水曜日をノー残業デーと定めて、職員に退庁を促しているところでございますが、私が思うところも成果はちょっと薄いのかなというふうに思っております。やはり、部署だけでなく庁舎全体で業務の平準化というものを考える時期に来ているのでなかろうかと思えます。

公営企業を除く職員数といたしましては、勝浦町の場合、全国の類似団体の単純値でございますが、勝浦町と同じような団体でありますと、85人いるところ今勝浦町では65人であっていると。いろんな要素はあろうかと思えます。やっている業務、やっていない業務といったところがあるので、このまま数値が正しいかどうかというのはわからないんですが、まずこういった人員総数も限られているというところで既存事

業の見直しを、もっと正確に効果が、見直しをやっていく中で効果が上がらない事業等について廃止というようなことも検討する必要があるのではなかろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） より具体的な計画数値目標等については述べられませんでしたけれども、思いはわかりますんで。

けどしかしながら、目標はあったほうがいいと思うんですね。副町長、県においてもしっかりと達成度ははかっていますよね。事業の実施計画を立てて、さらに推進計画を立てて、それぞれ年度ごとに検証もして、さらに取り組みを推進しているような、そういった仕組みというのは根づきなあかんと思うんです。それには、数値目標等は必須なんかなと私自身は考えますので、この点についてはなかなか今の人員で難しい部分も出てくるでしょうが、先のことを考えたら今すべきなんかなと私は思っていますので、この点について努力してほしいなと思います。

もう次に移ります。

次の歳出削減に向けた取り組みについてでございます。

これについては、推進計画の中で歳出削減に向けて書かれておりますけれども、この点について1点、従来の集中改革プラン当時、勝浦町においても行政評価シートという部分につくられた経緯があると思うんですね。当時、私もそのシートを目にして、ああこういった部分ができたら、毎年毎年しっかりとその事業の効果等も検証できますし、その事業の必要性の部分についてもある程度何段階で評価して、継続すべきなんかな縮小すべきなんかな廃止すべきなんかなという部分は捉えられるんでないかなと、私はその取り組みについては評価しておりました。しかしながら、現時点でそういった評価シートの部分についてちょっと見えてきていないんですね。

そこについて、今現状どのように、財政健全化の中でそれぞれの事業においてどのように検証をして、次年度の予算について反映をしているのか、その仕組みについてちょっとお教えいただきたいと思います。今の勝浦町の現状をちょっと、参事。今の現状。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 勝浦町の場合、今予算の編成時、そのときに新たな事業について、新規事業のマネジメントシートというものを財政担当のほうに示しまして、予算編成を行っているというような経過がございます。ただ、それを後々まで確認して、あるいは効果を確認して、評価してというようなところまでは十分に至っていないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 新規事業については、新たな形で事業提案するんですし、予算づけするに至ってそういったマネジメントシート等を提示する、またそれを参考に予算づけするというのは当たり前のことと思うんですよね。けど、大事なのは、継続事業について踏み込んだ検証を行って、それを次年度以降に生かしていく、反映させていくという取り組みが大事なことと思います。ほんで、これについては、県においてはしっかりと取り組んでいるんですよね。ちょっと抜き出してきました。

副町長にゆかりのある商工労働観光部国際戦略課・グローバル戦略担当の部分の自己点検シートというものをちょっと拾い出してきました。しっかりとこれについては、新規年度以降、事業費の推移、またその中で事業の目的、また現状の分析、またその事業の評価は3段階になっているんですけど、ちょっと甘目の自己点検なんで、ちょっと甘目の評価なんかなど。ちょっと私幾つかの事業を確認したんですけど、ちょっと甘目なんかなどは思いますけれども、けどしっかりと自分たちの部署の中で、こういった毎年度毎年度、今実施している現行の事業についてこうやって検証していく、またさらに新たな取り組みへと展開していくにはとてもいい取り組みと思うんですよ。

だから、ぜひともこういった部分、特にこの現行事業の検証についてこういった県の取り組み等が勝浦町で生かせられないか、取り組めないかという部分について、副町長、ここらあたり県でしっかりと取り組んでこられた立場と思います。この勝浦町で根づかすか、できることが可能か、またしっかりと取り組むならばどのような問題点があるか等お聞かせいただきたいと思います。

○議長（国清一治君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） ただいま議員のほうから県におけます、県のほうでは今自

自己点検シートというふうな名称でしているわけでございます。新規施策につきましては、義務的経費でなしに、政策的事業につきましては今議員からもお話がありましたので、特にここでご説明することは割愛させていただきますけれども、既存事業につきましては、自己点検シートというものを作成いたしまして、その事業効果を検証していくということで、それによりましてゼロベースでの視点での見直しを行う。各施策の取捨選択、重点化に取り組んでいるというところでございます。これによりまして、成果重視の行政運営を確立いたすことによりまして、総合的に行政サービスの質の向上を図ろうということを目指しています。

それから、これに伴いまして住民への説明責任が生じてまいりますので、それによりまして行政運営の透明性は確保できると。それから、施策事業の効果的で効率的な執行に期することができると。また、職員の意識改革、これも効果が発現を期待できますので、職員の政策形成能力の向上と、こういったことについても目的とさせていただいて、現行事業の見直しを常にやっているというところが現状でございます。

自己点検シートにおきましては、今議員からもお話がありました。事業概要、それから成果の検証指標、これにつきましては成果指標と活動指標という表記がございます。最終的には、目的とする成果指標、それに向けての活動指標ということ等についても、具体的に年度ごとに設定するようになっておりますし、そういったものに加えて、各部局みずからが予算編成に入る前段階といたしまして、必要性、目的妥当性、有効性、効率性、これを今は星マークで評価しているわけですが、こういった観点から自己点検を行うと。これによりまして事業の評価を記載することとしまして、次年度の予算編成等に活用しているというところでございます。

議員からもございました多少甘目の採点になるのかなというところはございますけれども、事業実施課にとりましてはそれぞれ思いを込めてやっておりますので、数値に直接あらわれてないところもございますけれども、そういったところも事業化、担当としては非常に思いもございますので、こういった部分も反映されているのかもしれない。

今具体的に、昨年度までの私自身の所属しておりました、グローバル戦略室につきましては平成25年度の所属で、国際的な海外販路開拓などを担当しておりました。そういったところを見ていただいたと思います。昨年、一昨年は国際戦略課の本課とい



うことで、インバウンド、それから国際交流について直接担当させていただいたところでございます。こういったところでも、例えば目標設定の数値、昨年度でいいますと、昨年インバウンドの場合、暦年で換算しますので目標がとれますので、年間の外国人延べ宿泊者数、これについて5万人という設定を平成27年度に出しておりました。それまでなかなかインバウンドのほうも厳しくて、円高傾向もございましたし、いろんな規制等もございましたので、非常になかなか難しいところがあったわけですが、今回の地方創生の絡みもございまして、国におきましても国際観光予算とか非常に厚くなってまいりましたし、今の民泊、こういったものにつきましても今後緩和されていくという状況もございます。きょうの新聞にも載ってございましたけども、徳島市内にもサンルートさんが増築すると。昨年の10月にはダイワロイネットさんが駅前にオープンするというので、宿泊施設の拡大につきましても追い風が吹いている状況でございます。こういったことも踏まえまして、昨年は何とか目標を達成できたと思います。

それはそれとして、そういったことで非常に目標に対して職員皆頑張っているというところがございます。非常に有効な手段だったと考えています。本町におきましても、このような事業評価の指標を取り入れることは、事業のスクラップ・アンド・ビルド、先ほど参事からも一つありましたけれども、思い切って事業効果が薄い事業についてはやめて、新たな事業を考えると、こういった一つの観点にもなりますので、こういったスクラップ・アンド・ビルドも含めた見直しを考えていくということが、効率的な行政運営のために非常に有効であると認識しているところがございます。

ただ、議員からもございました一方でこのような新たな取り組みにつきましても、職員にも負担がかかることとなります。過度な負担が生じないように、そういった配慮も必要かと思えます。まずは、どのようなシステムが本町の実情に一番合うのか、こういったところも研究していく必要があると思っておりますので、今後十分に検討してまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 県庁でおられた副町長の視点から見れば、多分今の評価の基準というか検証の過程という部分はまだまだ足りないものでないかなと感じると思

います。

今後において、昨日の一般質問の議論でないですけれども、何年間その席に座られるかわかりませんが、できれば在任中にそういった取り組みが、具体的に勝浦町の行政の中において取り組むことができるように、それとまた違った仕組みでもいいと思うんですよね。しっかりと検証ができるような取り組みがなされるようお願いもしておきたいと思ひますし、努力していただきたいと思ひます。お願いします。

それでは、3つ目の公営企業会計についてに行く前に、済いません、この次に行政改革の中の歳出削減について、通告表には載ってないんですけど、民間委託についてちょっと載せさせてもらってましたけれども、これは飛ばさせてもらいますんで、また機会があれば質問をさせていただきます。

それでは、公営企業会計の健全化について質問をさせていただきます。

まず、確認なんですけれども、きのうの一般質問の議論の中で町長の答弁の中で、今回勝浦病院の部分について質問しようと思ひますけど、新たな勝浦病院の改築計画の中で、建設場所について具体的に町長の思い、町長としての考えを述べられたと思ひますよね。そこらあたりについて、私の理解からいけば、今後設置される勝浦病院改築検討委員会において、建設場所も含めた病院の経営の改善計画と、また目指すべき勝浦病院の将来像等を議論する中で、果たして場所まで指定して、その議論に広がりを持つのかという、ちょっときのうの答弁を聞いて違和感を覚えたんですよね。確認なんですけど、きのう町長が病院の建設地については今の場所、近辺ということ言うた、そこらあたりもう一度確認のために答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 昨日、場所の問題が質問に出ました。移転ということで移転改築をしたいと。現在のところではなしに建てかえ、場所を変えてやりたいというんでたしか発言したという記憶をいたしております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） ちょっとテープを確認したらわかると思ひますけど、具体的にきのうの答弁は、あの近辺ちゆうことをおっしゃったと思ひますよ。なんで、

実際、私は仮に町長のそういった思いがあるのはいいと思うんですよ。しかしながら、これから議論を深めるに当たって、さらに勝浦病院の将来的な経営のことを考えれば、真広に勝浦町全体を見渡して、建設地の候補地というのは選定していくべきではないのかなと私は思ったんです。最終いろんな議論の積み重ねの中で絞られてきた地点があそこという部分が一番自然な流れなんかなと私は感じましたので、この点について、多分町長の認識が答弁と違うというのは今確認できましたんで、これからきょうもあとで、きょうかあしたになると思うんですけど、先輩議員がこの点について質問を掲載してますので、そこらあたりでもう一遍確認してほしいと思います。

ここで私がちょっと聞きたいのは、公営企業会計について、ある程度健全経営、さらには町からの繰入金は少しでも抑えるべきではないのかな、さらに今回の推進計画の中においてもそのようなことが述べられております。これについて、町長自身は勝浦病院について、現状では今年度については6,000万円か7,000万円ぐらいの繰り入れの当初予算が、一昨年、昨年とは1億円余っての繰り入れの現状になっていると思うんですけども、勝浦町になくってはならない勝浦病院をこれから残していく中で、公営企業会計に対して、町長としてはもちろん繰り入れしないような病院経営も必要なんかなと思いますけれども、具体的に公営企業会計の繰り入れについては、どこまでが許容されるものなんかなとお考えになっているのか、ちょっと聞かせてもらいたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 財政を含めた健全化の経営の中での話でございますので、余り専門的に、また担当のほうからでもお話をさせていただきますけども、やはり病院にとりましては、唯一の優秀な病院であると。町民の声も、存続してほしいという強い思いがございます。それに向かってございました。特に、現在の経営状況の要因はいろいろありますけども、特に入院の方の数の問題、それからそれに伴います医師の確保の問題等々、病院の経営だけでは解決できない大きな医師の確保というようなこともございますので、そうしたこと、医師の確保を図りながら、今後とも財政の健全化を図っていきたいというような考えでおります。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 町民の思いをしっかりと把握するためには、町民の意向、町民の考えというのも手広く聞いていく必要があるのかなと私は思うんですよね。今回、検討委員会で町民代表の方が多く入られて、議論をこれから重ねていくことにはなると思いますが、なかなか普通に通院されている、また入院されている、特に私たちの世代の意見というのがなかなか反映されないようなことが多いんですよね。こういった検討委員会、また計画に対する諮問委員会等においては。

なんで、できれば公募ではないんですけれども、そういった若い人が1名ないし2名、こういった検討委員会に入るような仕組みちゅうんをつくってほしいなと思うのが1つと、今ちょっと質問させてもらった繰り入れをどこまで許容するのかという点については、町の住民の皆様がどこまでの繰り入れを理解してくれるかという部分も大きいと思うんですよ。それはやっぱり中身も伴う話で、あの病院でしたら勝浦町のためにぜひとも残してほしい、将来的にもどうしてもときにかからなあかんということで、1億円、2億円かかってでも残してほしいちゅう町民の理解、同じような共通認識のもとでそういった繰り入れが行えるならば、私は構わんのかなと思っとなすよね。そこはやっぱり町長の強い思いちゅんをしっかりと、事あるごとにいろんな場所においてそういった思いも伝えてほしいなと思います。そういった思いというのは、きのうの質問で局長から答弁されておりました部分、常勤医の不足という一番の問題点の中の解消方法として、美馬議員も言うてました、町長のリーダーシップによって、町長の思いによって勝浦町の魅力を感じ取って、勝浦病院で働いてみようかなという人も出てくるのかなと思うんですね。そこはまた期待せないかんし、やはりできることなら、可能性がゼロでないんだしたらとことん努力してやり抜く覚悟も必要なんかなと思います。

この点について最後に、今の私の考えも含めて、病院の今回の改築検討委員会のこれからの議論をするに当たって、町長の勝浦病院にかける思い、住民に対して勝浦病院は必要なんだちゅう部分、熱い思いという部分をちょっと聞かせてもらいたいなと思います。お願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 昨日も、病院の改築のことについては答弁をさせていただいたところでもございます。

今現在、基本的な構想を立てる段階になっておりまして、病院の位置づけといいますか、私の考え方としては、合併のときにさかのぼりますけども、平成16年のときに、合併に際しての一番の目標といいますか、それは何かといたら、やっぱり病院の存続だと。最終的には基金が使えるようにというのが順番的にはありましたけども、一番最初から出とったのはやはり病院の存続にかかってほしいというようなところでございました。現在、私も町のお医者さんがいない、勝浦町にとりましてはやはり唯一の医療、そして町民の皆さんが安心して生活できるまちづくりには欠かすことができない大きな要因の施設だと思っておるところでもございます。

また、先ほど来位置の話も出ましたけども、現在のところか場所を変えるのかというように思いで答えたところでございまして、もう一度申し上げますけども、検討委員会にそれが反映されるような話で申し上げたところではないこととございますので、その点だけ再度ご理解いただきたいなと思っております。

ただ、改築検討委員会におきましても、これからの子育てをする方とか、そうした人にもぜひとも参画をしていただきまして、いろんなご意見を述べていただいて、町民の声をできるだけ反映していきたいと。そして、すばらしい健康づくりのメッカができますように、期待もいたしているところでもございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 個人的な意見なんですけど、今、週に1日だけ小児科を置いてくれとんですよね。けど、その1日あるだけでも、子育てしている身からしたら、急な子供の発熱等があればありがたいんですね。そこらあたりの思いというのは、具体的に当事者がそういった会に出ていって、今勝浦町に求められている病院像ちゅうのを語る場でしっかりとそういった意見が反映されなければ、建物ができて中身が伴わないような現状になってもいかんのかなと思いますので、そこらあたりまた、今町長のほうからも、そういった若手、子育て世代を入れるようなお答えもありましたので、検討してほしいと思います。

次に進みます。

次には、町民参画と協働の推進というところとでございます。

町長は、先ほども行革の取り組みの中で出前講座等に取り組んでこられて、またい

ろんなそういった場所において意見を聴取してきたという部分も述べられておりましたけれども、現状でいえばなかなか、去年の総合戦略を策定するに当たっては、町民に対しての説明会、また意見を聴取する場は設けたと思うんですけど、まだまだ私は足りないのかなと思っております。少し質問詳細を提示しておりますけど、ちょっと割愛する部分もありますのでご了承いただきたいと思います。ざっくりとここは町長に聞きたいと思います。

特に、町民ニーズの的確な把握について、私は以前にも町長にしっかりと情報発信してくれという部分でここで質問しました。町長も、多分できる範囲でやってもらうぐらいの感触だったと思うんですね。ほんで、今も町のホームページ上において町長の動き等は随時更新されていることと思いますけれども、どうしてもホームページのあのページというのは一方通行ですよ、なかなか意見を聞く機会がない。そういった部分において、私は以前も提案しましたけれども、SNS等を利用した情報発信を試みてはという今回の提案です。繰り返しになりますけれども、双方向でやりとりができる、一ター一つ一つの、仮にツイッターであったりフェイスブックであったり、そういったものについて一つ一つになかなかコメントをすることは難しいと思うんですよ、いろいろ。しかしながら、住民のそういった生の声というのがどんどん入ってきてくれると思うんですよ。町長が発信することによって、町長の取り組み、また町の取り組みに対して、賛否両論あると思うんですけど、さまざまな意見が交わされると思います。そこって、全てが的を射た部分でないかもしれんけど、本質を突いた鋭い意見も中にはまじってるんですよ。

なんで、もう一度ちょっとここを推したいと思います。町長、何かしませんか、情報発信を。ちょっと今のままでは緩いと思うんです。今回、活性化協会、また活性化センターのほうで、町のいろんな思い、町の取り組み等を発信していく中で、核たる町長がどのような思いを持って今のこの事業を推進しているのかという、日々どういった活動をしているのかという、そういった動きというのは、勝浦町の今ある魅力プラス相乗効果となってあらわれてくるような気がするんですよ、私自身は。私の町長への拙い思いになるんですけども、どなんぞできませんか。答弁お願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 若い人の意見を聞く、若い人に限らず、私の立場からいい

ますと町民全ての人の意見を聞きながら、それを行政に反映し、住民サービスの向上に努めていくというのが基本的なスタンスでございまして、特にこれからのまちづくりを担う若い人の意見を聞きながら、それも反映しながら、すばらしい魅力あふれるまちづくりにしていきたいというようなところでもございますけども、ホームページの話が出ましたので、町長の動きというようなことでぜひともごらんいただきたいと思っております。できるだけ写真も撮り、短い文章でもございますけども、できるだけ早くといいながら、1回飛ばすとだんだんたいそうになってしもうて、何回となく飛ばしてはいますが、最近是比较的出しているつもりでございます。それもそれなりに、ただするのにはそれなりの時間はかかるというようなところでもございます。

議員にご提案いただいておりますように、SNSのことについては双方向でやりとることができるというようなことでございまして、以前、前の参事とのやりとりの中で、体制づくりというような話もたしか、詳しく文章はわかりませんでしたども、そんなやりとりをしたかなという思いがしております。私にとりまして、やり始めた以上は、双方向でなしに送るだけでは全く役に立ちませんので、その点少し勉強もさせていただきまして、できるだけ情報をやりとりできるようなすばらしいシステムがございまして、勉強もしてみたいなと思っております。

答弁にならないかもわかりませんが、そういうことでございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 町長のページがあるじゃないですか。検索数とかわかります。そないにないと思うんですよ。私は頻繁に見てます。しかし、私はフェイスブックをしょんですけど、意外と思いのほか発信力があるんですよ。こんな私でもあるんですから、町長がしたらもう何倍も何十倍もあると思うんですよ、実際のところ。現状でいうたら、勝浦町の関連機関でいうたら、ひなの里とかカツクエ、さらに坂本もしてたかな、K-F r i e n d s もしてたかな、あらゆる部署でフェイスブックの活用を今してます。ちょうどこの間でいえば、ひなの里の発信のところで、ポケモンGOのポイントがちょうど前に2カ所ありますよ的なことも載せてました。そういった発信することによって、観光客が来る可能性も広がりますし、住民で利用している方も1,000人とまではいかんと思うんですけど、数百人規模では利用している方もおると思うんですよ。そういった中で、行政の発信という部分でもフェイスブックはまだ

まだ利用価値はあるのかなと私は思ってます。さらに言えば、特に最近メディア等で取り上げられている災害時においては、ツイッターの活用もこれからは研究もしていないかんことやと思うんで、町長の今のされているページをする手間があったら、フェイスブックしたほうがいいと思いますよ。多分簡単です。なんで、一度身内の方とか、同じ企画総務の方でもしている方がいるんで、ちょっと聞いてためしにしてみませんか。それはもう要望にとどめておきますんで。

しかしながら、町長においては要望なんですけど、参事、今言うた災害時の利用とかツイッターの利用とか、行政情報の発信についてはフェイスブック等も利用価値があると思うんです。さらに、簡単やし、画像も載せられるし、ある程度イメージもできると思うんですよね、簡単に随時更新可能なんで。これはぜひとも取り組むべきだと思いますので、これはどなんぞしてください。ちょっと答弁お願いします。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 冒頭に、議長から検討という言葉が多過ぎるということでしたが、申しわけございません、検討はさせていただきます。また、検討結果については報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 済いません、ちょっとだらだらした質問になってきつつあります。申しわけございません。ように考えたら、今回からカメラが入ってます。もう少しきばきとやっていきますんで、残り2項目について質問をさせていただきます。

町民参画と協働の推進の部分において、最近では町の職員、特に若手について町の関連行事について積極的な参加という部分は、私自身が感じるころではできているんでないのかなと。大分進んだんではないのかなと私は思っております。そういった行事に参加することによって、住民と触れ合う機会もできますし、いろいろコミュニケーションを図る中で生の声も聞けます。さらに、最近では町外の職員もふえてきましたんで、しっかりと顔を覚えてもらう、名前も覚えてもらって、さらには地域に溶け込む、私の理想からいえば、独身の子だったらできたら町内に移住してほしいなちゅう思いもありますが、今まで以上に行事への参加というのが進んでいるのかなという思いで私はおります。



しかしながら、まだまだこれについては取り組み不足な部分もあります。欲を言えば、これからの地方創生を進めていく中で、もっともっと地域に足を運んで、職員が住民と触れ合う機会をつくるという部分において取り組む必要があると思うんです。そこらあたり、今回推進計画の中でも書かれております。積極参加に向けてどのように職員に対して取り組みを促していくのか、どのようなお考えであるのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 以前から言われていることではございますが、ちょっとボランティア、業務外ということでなかなか強制まではできないかなというふうに思っております。議員おっしゃるように、元気市や町民体育大会で、若い職員がボランティアでお手伝いをしているというふうな場面も少しずつ広がっているのではなからうかと思えます。特に、町内で行われる諸行事、あるいはイベントについて事あるごとに参加を呼びかけていきたいというようなところでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） なかなか強制的にはそういったことが促せないという部分もわかります。けれども、参事の思い、町長の思いというのをしっかりと職員に伝えることで、職員も少しでもその思いを酌んで、ちょっと重たい気持ちを振り払って、参加してみようかという気持ちになるように、常々思いを投げてほしいと思います。これについて、そういった住民の懐に飛び込むことによって、勝浦町の魅力ちゅうんをさらに感じてもらって、勝浦愛という部分を育む中で、勝浦町をどのようにしていこうか、勝浦町に足らんものは何かという部分をまた具体的な政策としてイメージできる、そういった機会にもなると思いますので、ここらあたりはもう不断の努力によってどなんぞなるんかなと思いますので、引き続き努力をしてほしいと思います。

最後になりますけれども、広域行政の強化についてでございます。

来年度から、救急救命士が同乗した救急車の配備という部分は予定をされております。これについては大変喜ばしいことですし、私も望んでいたところでございます。しかしながら、消防団員がなかなか確保できないような現状である中で、さらに消防団員の負担軽減も図るためにも、やはり常備消防という部分については、引き続き広

域また独立を含め検討，研究を進めていく必要があると思うんです。現時点での常備消防についての町の方針等はどのようになっておりますか，参事のほうからお答えをお願いします。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 常備消防に向けてということで，一時期は隣の小松島市と協議を進めていたところがございますが，現段階ではその協議は中断しているというようなのが状況でございます。後の常備消防に向けての協議といったものについては，現在のところないというのが実態でございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） この点については，昨日の議論の中にあつた水道事業を含め，安心・安全な勝浦町のまちづくりを進めていく中，さらに移住者に対して当たり前の行政サービスを提供するという観点においても，常備消防の整備というのは必ずや少しでも早く取り組まなければならない課題だと思っております。

この点について町長からお考えをちょっとお聞きしたいんですけども，私も消防団員なんですけども，ある程度難しい話と思うんですよね。いつまでには道筋つける，それかそれをもう諦めて，既存の消防団員体制の拡充でいく，そこらあたりの道筋，行程というのは明らかにしたほうがいいと思うんですよ。消防団員からしても，常備消防は望めないんだったら，それなりの覚悟で臨まないかんし，それなりの責任，今まで以上の責任を持って，さらにまた待遇改善もしながら消防防災体制の整備をしていかないかんと思うんですよ。そこの町長の将来の勝浦町を見据えた消防防災体制ちゅう部分について，常備消防をどのように位置づけているのか，さらにこの常備消防体制を整備するに当たって，どのように町長として進めていこうと思っているのか，その点についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 常備消防を目指していくというようなことは，常々目標に掲げております。先ほど参事のほうからご説明をさせていただきましたように，小松島市との協議を重ねておりましたけども，現在中断をしているという状況でございます。

そうした中でいろいろ検討した結果、今回救急救命士の同乗というような、この点につきましては以前からも、消防活動も必要だけでもやはり救急救命のほうが、助かる命も助からないでは困るというような、若いお母さん方からも、特に他の市内から来られたお母さん方にとりましては、やっぱり不安な材料の一つだというようなことをかねがね聞いておりましたので、今回努力して、職員の努力によってこういう29年4月からスタートできるというようなことで、問題解決の一つになるのかなという思いがしております。引き続いて、常備消防に向かつては取り組んでいきたいと。

医療のこともさることながら、この救急救命のことも非常に勝浦の魅力発信には欠かすことのできない一つの要素だと思っておりますので、今後とも早急にできるように取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 常備消防を整備するように進めていくのはわかるんですけど、非現実的なことに対してずっと追求していくちゅうんもどうかなと思うんですよ。やっぱり、推進していく選択肢の中に、広域だけじゃなしに単独という部分も入ってるんですね。そこのあたり、答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 当然、広域を望んでおりましたけども、最終的には経費の問題、運営管理の問題等々総合的に判断させていただいて、町民の声も聞きながら、実施に向けてどれの選択肢が一番ベストなんか、またベターなんかというような選択もさせていただいて判断をしていきたいと考えております。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） さまざまな選択肢があると思うんですけども、これについてもいつまでも議論してもしょうがないのかなと私自身思っております。先ほど1つ提案として、現状の体制で今の消防団体制の拡充また充実の部分で、現状の火災の件数とかにおいては対応できるし、さらに防災・減災の観点、また南海トラフ大地震を控えた勝浦町の防災体制を構築する中ででも、できんことはないと思うんですよ、現状の体制でも。やけん、そこらあたりをいつまでもスローガンの的に載せるんじゃなしに、どこかの時点で結論を導き出す必要もあるのかなと思うんです。今回、救急救命

士が同乗する救急車の配備がされることになったんです。これがある程度、1年、2年運用する中で定着してきたら、消防のほうも切りをつけて、決断をするべきとは私は思います。

最後になりますけれども、今回ずっと行財政改革推進プランの中に掲載されていますいろいろな取り組みを取り上げましたが、それぞれにおいて共通することは、しっかりと議会も含めて住民と情報を共有するという部分は、手綱を緩めたらいかんのかなと。しっかりとここは妥協せんと、細かいところまで情報は公開してほしい、情報を共有するために情報を公開してほしいと思います。先ほど副町長の答弁の中にもありましたけれども、自己点検シートという部分は徳島県のホームページで全ての部署において確認することができます。それだけは公開してるんですよ。だけん、見られているという緊張感があれば、業務に当たる職員の方の意識も向上しますし、しっかりと緊張感を持って、日々業務に邁進できる、さらにそれが業務の効率化にもつながっていくかと思しますので、この行政改革という部分は、不断の努力、さらには向上心を持って庁舎全体で取り組んでほしいなと思います。

最後に、町長に今回私が質問させていただきました。これからは、職員の資質の向上、能力の向上、一人一人の特性、能力を最大限生かした中で勝浦町の行政が推進されることがこの勝浦町の発展にもつながることと思います。前の議会でも言いましたように、前回の行革プランにも載ってますように、役場また職員が変われば町も変わるというスローガンというのはしっかりと胸に刻んでいただいて、これからの行財政改革を含めて総合戦略の推進等にも当たってほしいと思いますので、最後に町長に決意をお聞かせいただいて、私の今回の質問を終わります。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員から、行財政改革を含めて住民サービス等々しっかりと聞かせていただきましたので、これを肝に銘じまして、職員にも徹底できるように努めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） よろしいか。

○5番（松田貴志君） はい。

○議長（国清一治君） 以上で5番議員松田貴志君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩をいたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

9番井出美智子君の一般質問を許可します。

井出美智子君。

○9番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、若あゆ会議の一般質問を始めさせていただきます。

まず最初に、返済義務のない給付型奨学金の創設をということで質問します。

やる気があって勉強したいにもかかわらず、経済的な理由で進学を諦めている子供たち、貸与型を活用すればいいという声もございますが、実質的にはこれは学生ローンで、多額の借金を背負うこととなります。非正規雇用が拡大している現在は、有名な大学を卒業すれば正社員になることができ、終身雇用が約束されるという時代ではなくなっています。大学を出て最初の就職に失敗すれば、その後なかなかいいところに就職できなくて、たちまち返済が困難になる事実がございます。

そこで、町として返済しなくていい奨学金制度をつくったらどうかということでお尋ねします。

まず最初に、今町の奨学金制度はどうなっているのか、また利用状況はどうなっているのか、滞納などはあるのか、このことについて教育長にお尋ねします。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 改めましてこんにちは。

今、井出議員のほうから本町の奨学金制度についてのお尋ねがございました。

本町には、条例で勝浦町育英奨学金貸付条例、その施行規則というのが平成3年に制定をされており、施行になっております。そこから抜粋したものをお手元に資料として提出をさせていただきました。タイトルにつきましては、勝浦町育英奨学金の貸付償還状況についてというのをごらんいただければというふうに思います。

まず、1ページ目にいちぽつで制度概要という形で、大きく丸で1、2、3、4、5つに分けてお示しをさせてもらっております。資格、それから対象者、対象学校、それから期間、さらには償還の開始、それから金額といったところで整理をさせてもらっております。一番最後の奨学金額、返済期間等というところをごらんいただければ

ばと思いますが、まず縦に2列目の入学資金というのがございます。入学資金につきましては、徳島医療福祉専門学校、それから大学校という2校種について入学資金という形での貸し付けがございます。それから、毎月の学費という形で、就学資金につきましましては、高等学校から大学校までそれぞれ校種によりまして金額で区分がされております。最後に、償還方法でありますけれども、全て半年賦という形で半年に1回、年2回の割賦償還という形で、それぞれ校種によりまして返済期間は異なっております。

2ページ目に、貸付状況というところで表をまとめさせていただきました。ごらんいただければと思います。

縦に、列で年度ごとに過去3年間と本年度を記させてもらっております。古い数字で申し上げますと、平成25年度、24年度までの実績で、継続貸し出し中のお子様が7名で、金額にして250万円、それから平成25年度に新たに申し込みを受け付けして貸し付け実施したのが2名で150万円、合計しますと平成25年度は9名の約400万円の実績であります。それに対しまして、平成25年度の年間の償還者、償還途中の者も含めまして、25年度には10名の方から返還をいただいております。金額にしまして210万円であります。

ということで、平成25年度を締めた時点で17名の方に実績がありまして、累計残高では2,100万円という形でごらんをいただければというふうに思います。26年については、7名の250万円に対して新たな貸し付けはございません。そのままでありまして、償還が10名の220万円がありまして、26年度を締めた状況で1,900万円の残高というところであります。昨年度をごらんいただいて、本年度ですけれども、27年度からの継続実施の貸出状況の方が6名、年間210万円の予定でございます。それから、本年度新規の受け付けが2名で、150万円の予定でございます。ということで、トータルでは360万円の予算執行ということが今の時点で類推をされております。それに対しまして、本年度償還はまだ始まっておりません。先ほど申し上げましたとおり、半年賦でございますので、毎年8月、2月の償還で、ことしの最初は来月、8月に償還が始まりますが、予定どおり償還をいただきますと、14名の方から300万円の償還をいただくという形で、本年度の最終では20名のご利用で、残高にして2,500万円というのが勝浦町の奨学金のご利用状況、残高であります。

それから最後に、ご質問のありました償還に対する延滞でございますけれども、現在償還がおくれておる方は1名もございません。さらにつけ加えさせていただきますと、返済猶予という制度があるんですけども、その猶予の申請をされておる方もございませんので、健全に運営ができておるといところでご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

続いて、県の奨学金制度はどうなっているのでしょうか、副町長にお尋ねします。

○議長（国清一治君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） ただいま議員から県の奨学金制度についてのご質問をいただきました。

県におきましての制度につきましては、私も門外漢でございますので、県教委のほうにちょっと問い合わせしてみました。県におきましては、経済的な理由によりまして就学が困難な者に対しまして、就学の機会を確保して、もって人材を育成するといったことを目的として奨学金の貸与を行っているといところでございます。具体的に申しますと、県内に住所を有する者の子であること、また高等学校等に在学していること、経済的理由により就学が困難と認められる者であることなどを要件としておりまして、貸与額につきましては、国公立の高等学校の場合、自宅通学で月額8,000円から1万8,000円、貸与月額につきましては選択が可能というふうに聞いております。というふうな内容になっています。ほかに、自宅であって私立学校に通われている方、それから自宅外で国公立に通われている方、自宅外で私立に通われている方といったような区分もございまして、県のホームページなどでも載っておりますけれども、こういった形での制度となっております。

あと、直接奨学金というのではないんですが、返還の支援制度というものがございます。具体的に申しますと、地方創生関係ということで、徳島県奨学金返還支援制度というものがございます。これにつきましては、詳細についてはちょっと割愛させていただければと思うんですが、概要としましては、大学などを卒業後、県内事業所で正規職員として一定期間以上就業した場合に、日本学生支援機構などから借り入れた

奨学金の返還を徳島県が支援する制度となっております。また、徳島県社会福祉協議会のほうなどにもありまして、生活福祉資金貸付制度ということで、教育支援金ということで、低所得世帯に属する方が高等学校、大学または高等専門学校に就学するのに必要な経費を助成する制度でありますとか、就学した低所得世帯に属する方が、高等学校とか大学または高等専門学校への入学に際しまして必要な経費を助成するものなどがあるということで、奨学金直接としましては、冒頭に申しました徳島県奨学金という制度があるというふうに聞いたところでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

さまざまな町の奨学金、県の奨学金、それから日本学生機構の奨学金といろいろございます。この間、奨学金の返還が困難ということが社会問題になって、私も2010年の9月議会で一般質問をしたことがございました。奨学金返還困難者への支援をということで質問しました。そのときの教育長の答弁は、国に無利子枠の拡大を要望する、それから相談窓口の設置も検討するとの答弁でございました。

先ほど、副町長が県の返還支援制度があるということをおっしゃっておられました。勝浦町も、地方創生を受けて同様の制度があるというふうに聞いておりますので、教育長、その地方創生を受けての奨学金の返還の支援制度についてお尋ねしたいと思います。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 勝浦町の奨学金に対する返還支援制度ということでございますけれども、議員の方々の特別委員会等でもご要望もいただき、お示しもさせていただいたとおりでございます。今年度からスタートした制度でございまして、ざっくり申し上げますと、1年間の約定返済額の3分の1について返還の支援をさせていただくという制度でございます。奨学金につきましては、今議員のほうからご案内のありました学生支援機構の奨学金、それと先ほど私のほうからご説明申し上げました勝浦町の奨学金制度、この2種類につきまして、年間返済額の3分の1について支援をするという制度でございます。あと、その方々については、当然返済に延滞がないとか、勝浦町に住民票を置いていただいている方であったりとかといったところの状況



はございますけれども、金額をフォーカスしますと、年間約定返済額の3分の1について支援をさせていただくというところでございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

そこでもう一回確認したいんですが、県の返還支援の場合は、県外の職場で正規雇用という縛りがございますが、勝浦町の場合は、住民票があれば非正規であれども支援制度というか、返済の援助が受けられるわけですか。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） まず、制度のうったてですけれども、雇用確保なのかもしれないが人口面から捉まえた移住、定住に重きを置くのかというところで、勝浦町の場合には総合戦略からきております。中の人口ビジョンの一環として捉まえておりますので、勝浦町に住民票を置いてお住まいをいただける方というところに重点を置いているところでございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） やはり、県より優しい勝浦町ということが確認できてうれしく思っております。奨学金問題も、6年目でやっと奨学金返済の援助の制度ができたということで、地方創生のおかげと感謝しております。

そこで、さすが勝浦町ですが、3分の1の助成で本当にありがたいんですがもう一步踏み込んで、必要な人材を勝浦町で育てるためには、返済猶予という形で、勝浦町に必要な人材として働いてくれる人には全額返済免除という制度を設けたらどうかということで、今回質問させていただきます。

私自身も、大学教育学部に進学しましたが、教育特別奨学金ということで、8年間教員をすれば全額免除という奨学金を、書類審査と面接とを受けて、その当時で城東高校で何人も受けたんですが、そんなに多くは採用されなくて、これで親に負担をかけずに奨学金とアルバイトで大学へ行って、教員として自立すれば、一生自分で生きていけるということで受けました。残念ながら、ほれた弱みでみかん農家に嫁いでしまったので、1カ月臨時教員をして、8年間教員をしなかったので、結局母親がそん

な田舎に嫁に行く娘に借金をつけてやれないということで、一括返済をしてくれました。母親は知らなかったので、特別奨学金だったので返すのは半額でよかったんですが、非常に助かったので、全額払って皆さんの借りる人の足しになればということで返したということが、私の知らないうちに母親が勝手にそういうことをした経過がございます。

経済的に厳しいことで自分の進路が限られてしまうということは、私自身も大学の進学を選ぶときにすごく感じておりました。だから、奨学金があるということがやる気のある人の未来を励ますことというのは非常にうれしいことです。だから、勝浦町でもぜひ、今医師不足、看護師不足、必要な人材で勝浦町で実際に働いてくれば、全額返済しなくてもいいという思い切った奨学金を今つくったらどうかということを提案したいと思います。

まず、その前に副町長にお聞きしたいんですが、県下の市町村でこのような給付型奨学金の創設をしているところはございますか。

○議長（国清一治君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 議員から、県内市町村での給付型奨学金の創設の状況についてということでご質問いただきました。

これにつきましても、知り得るところで調べてまいりました。各奨学金を所管する県関係機関がそれぞれございますが、問い合わせたところ、ただ県庁の各課につきましても、直接給付型奨学金があるかというような質問をしておりませんので、伝聞といたしますか、聞き知った話の範囲ということでご了解いただければと思いますけれども、その範囲で聞きますと、県内で給付型の奨学金を創設した、今現在創設している市町村についての情報は聞いてはいないというところの回答でございましたので。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。ぜひ、県下に先駆けて、こういった思い切った奨学金制度を設けてほしいということを提案したいと思います。

そこで、病院の事務局長にお尋ねします。

今、勝浦病院の院長とか副院長は、最長何年、本人が健康であればあと何年は勤めていただけるとお考えでしょうか。

○議長（国清一治君） 山田病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 今、常勤の医師の最長勤務できる年数というふうなご質問かと思えます。

基本的には、公務員でございますので定年というのがございます。常勤医師は今3名おりますけれども、定年で申しますと1名が29年3月31日、そして1名が30年3月31日、そしてもう一名が平成33年3月31日までが定年の期限となります。

ただ、条例上で延長できるような規定がございますが、最長で、そちらの条例でいいますと3年が最高の延長期限というふうなこととなっております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） ということは、定年延長しても、平成32年、33年、36年までということですね。先日も3番議員が質問して、医師の確保が本当に難しいという事情がございました。今からお医者さんになりたいという勝浦町の人に、大学進学、平成29年度の入学で6年かかると。平成35年にやっと医師免許が取れる、間に合いかねる状況ですよ。返す返すも残念なのは、2010年の時点で奨学金の返済困難な人に支援をということでしか提起ができなかったのですが、この時点で思い切ったこのような奨学金制度、若い医師の確保の提案をしていれば、近々勝浦病院で働いてくれている人材が生まれたかもしれないと思って、私の先見の明のなさに、この質問を考えていて、お尻に火がつかなければ思いつかない自分自身の考えの浅さにすごく反省した思いです。

でも、やはり町の最大の財産は人材です。今からでも思い切ってこのような制度を設ける意思是町長にはございませんか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 返済しなくてもいい奨学金制度をつくったらどうかというのが今回の質問の趣旨だろうと思っております。

このことにつきましては、ご提案をいただいておりますように、医師の確保という面からそうした独自の制度、町独自の制度をつくってはというようなところでございます。東京都にはあるとかという話も伺っておりますけれども、県内ではその実施例はないというようなことでございます。

昨日も申し上げましたように、医師の確保というのは大きな、町の医療を担う施設病院といたしましても本当に喫緊の課題でございます。早急、余り時間のないところもございまして、喫緊の課題というような表現もさせていただいておるところでもございます。ご提言いただいておりますように、町単独の給付型の奨学金となりますと、財源的にもいろいろな問題があろうと考えております。こうしたこと、制度設計をすとなれば、十分調査もし、検討もしなければ結論が出ないところでもございますので、そういう調査研究をする必要があるんでなかろうかという認識はいたしております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9 番議員。

○9 番（井出美智子君） 中田町長に今までいろいろ答弁をいただいておりますが、きょう 2 番目に前向きな答弁をいただきました。前回私がびっくりして、やりますという答弁をいただいて、次に前向きな答弁だと感じております。

ここで重ねて言っておきたいことは、東京都の地域医療奨学金ということで、一定機関地域医療の担い手として勤務することを条件に、特に徳大の医学部に入る力のある人がこんな奨学金を借りなくても、安いあれでいけるわけです。だから、医師になりたいけれども、ちょっと徳大の医学部とか国公立の医学部に行けない、私立の大学になれば、数千万に上るお金が負担になるわけで、東京都の場合は私立医大の学費を肩がわりするという奨学金でございます。順天堂大学、杏林大学、東京慈恵会医科大学、これは偏差値でいえばほぼ徳大に匹敵するかなり難しい大学ですが、地域枠入学試験に合格して入学すれば、入学金と 6 年間の授業料等の全額、例えば順天堂大学の場合は 2,080 万円です。生活費として、月額 10 万円を東京都が貸与しております。医師国家試験取得後、都が指定する医療分野、周産期医療とか僻地医療、なかなか人材が足りないところに勤務してもらって、都内の医療機関で 9 年間勤務すると、奨学金の返還が全額免除されるわけです。だから、ちゃんと働いてもらえれば返さなくていい。だけど、都のために働かない場合はきっちり返してもらう、そういう制度です。対象は、都内在住か都内の高校に在学する生徒、これを読んで、勝浦町も思い切って町に必要な人材を確保するために、ぜひ県内に先駆けてこういった制度設計をしてほしい。今確かに、町長から制度設計の意思はあるという前向きな答弁をいただきました。

た。町長，教育長，副町長，参事，皆さんの知恵を集めて，勝浦町の人材育成のための奨学金の制度設計，町長，通年議会は県下で初めてだったけど，町長独自の施策として県下で初めてというのは，今まで県下2番目，3番目が好きな町長だったんですけど，今回は県下に先駆けてこういう制度をぜひ取り入れてもらいたいと思います。トップはいかがですか，町長。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 初めての試みというようなことございまして，県内でも例がないと。東京都の話は，議員からいろいろのご説明いただいたとおりございまして，町といたしましては，即取り入れることも難しい，難しいというよりも，この話を聞いたそのものがごく何日か前の話でございまして，私のほうとしても答弁のための調査もする時間もないようなところでございまして，今後ともいろんな類似のところがあれば，十分調査研究させていただきまして考えたいと思っております。大変難しい，導入については大変困難をきわめる事業でなかろうかという認識は現在いたしております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） 控え目な町長ですから，調査研究するということは前向きな答弁をいただいたと確認しておきます。

続きまして，生比奈地区にも宅地造成をということで質問させていただきます。

私たちの子供世代は，結婚しても共働きは当たり前，そして私たち親世代が孫育ての応援することなしには，子供世代が働き続けることが本当に困難になっている勤務状況でございます。そのため，できるだけ親の近くに家を建てたい，そうすることが両方にとって負担が少なくなるわけです。親世代も，介護と孫育ての二重の応援がございまして。そうした場合に，町外の子供たちへの応援というのはますます負担が大きくなって大変です。この間，横瀬地区にばかり宅地造成しているんで，生比奈地区に宅地があれば，生比奈にも子供が家を建てたいという要望があるんやけど，生比奈に宅地をつくってくれんのんでとかという要望を複数の方からいただきました。町にはそのような声は届いていませんか，参事。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 要望でございますが、特に生比奈地区を限定しての要望というのではないのかなど。全体で、そういった宅地造成あるいは造成した宅地を探している方の声は聞こえてくることはございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

私自身も、勝浦町で住みたいという方、この間去年空き家を探して回ったり、それから引っ越してきたいという方のために住める家を探したり、いろいろしました。インターネットで検索してみますと、今のところ公有地の売り出しは勝浦町大字三溪の1カ所だけ、申込締め切りが私の検索したやつは平成27年7月31日になっておりまして、ことし28年やなと思って見ました。それから、町営住宅71戸も現在募集していません。それから、民間賃貸空き室状況を見ますと、生名の野上マンションだけが1戸あきがあるだけで全室満室になっていて、これは勝浦町に引っ越してきたいとか住みたいといっても、地方創生で人口をふやすという対応がなかなか、実際はこのごろの人はみんなインターネットで調べますから、その状況を見ると勝浦町に来てくださいという状況にはない実情がございます。

現在、町は横瀬地区に新たな宅地造成をしているとなっておりますが、インターネットの扱いとか移住の扱いというのはどういうふうな発信になっているんでしょうか、参事にお尋ねします。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） ネットでの発信ということで、先ほど申ししておりました申込締め切り期限、これについてはこちらでも感づいておりまして、すぐに対応したいというふうに考えております。

それから、町有地の3区画につきまして2区画売却をしました。1区画は残っているということで、こういったことについてインターネット等にも掲載をしてございます。あとは、空き家情報等については、昨年空き家の改修制度などを利用して、昨年からことしにかけて親元さんのところにUターンしてきた移住者も数人ございます。こういったインターネット、あるいは親のほうから知らせるということで、町の広報等を利用して周知を図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9 番議員。

○9 番（井出美智子君） 若い世代がもっともっとふえてこそ、町の活性化につながると思います。

副町長にお尋ねしますが、県内のほかの自治体で、このような宅地開発とか、町外からの募集を受けてこのような施策を講じている自治体はどこかございますか。

○議長（国清一治君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） ただいま県内の他の自治体で宅地開発などの施策を講じているところはないかといったご質問でございます。

昨日 7 月 25 日時点で、各自治体のホームページなどで調べてみました。県内で 4 市町村で実施されていることを現時点で確認しております。1 つ目が美馬市でございます。美馬町の字南原，それから穴吹町穴吹字盤若，各 2 区画ずつの計 4 区画でございます。申込資格につきましては、美馬市に永住を希望する方で、年齢は問われておりません。分譲後 3 年以内に住宅建設に着工し，4 年以内に完成し，みずから入居できる方というふうな資格要件がホームページで確認できました。

2 点目がつるぎ町でございます。2 区画ございまして，貞光町字馬出で 1 区画，同じく貞光の字宮下で 1 区画の計 2 区画でございます。こちらの申込資格につきましては，年齢が満 65 歳未満の方ということで，当該年度 4 月 1 日現在ということでございます。それから，住宅用地売買契約締結後 3 年以内に本人名義の住宅建築に着手し，5 年以内に竣工すること，なおかつ住宅完成後つるぎ町の住民票に記載されることでございます。

3 つ目が三好市でございます。池田町シンヤマ定住促進団地というものがございまして，こちらのほうで 2 区画，三野町の花園ふるさと団地，こちらのほうで 1 区画ということで，申込資格としましては，三好市に定住を希望されており，みずから居住する占有住宅を建設するために宅地を必要とする方，それから用地取得後 2 年以内に住宅建築に着工し，3 年以内に完成し，みずから入居することでございます。

4 点目が，那賀町でございます。阿井字大町だったと思いますが，アイヴィレッジというわじき工業団地に隣接したところがございまして，こちらのほうの申込資格につきましては，土地契約を 3 年以内の建築請負契約が必要ということで，いずれもホ

ホームページで検索した結果でございますので、詳細についてはここまででございます。

なお、数につきましても残数、残り区画の数字だと思っておりますので、総区画とは必ずしも一致しないということをご了解いただければと思います。

なお、団地整備等につきましては、総務省の過疎対策事業債でありますとか、同じく総務省の過疎地域等自立活性化推進交付金、また国土交通省の社会資本整備総合交付金などの活用が考えられるところでございますが、各市町の財源等については未確認ということをご了承いただければと思います。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

みんなそんなに多くなくて、まあ言うたら過疎地のところですよ。少しでも人口をふやしたいんで、安く分譲するということです。

生比奈に思い切った宅地造成をしてほしいという方は、日垂があつて、沼江は日垂にすごく近いと。それで、今田んぼをつくれな人がふえているんで、バイパスの工事のときに出る土で宅地を造成して、思い切った団地、1戸や2戸、1桁ではなくて思い切った開発を進めたらどうかというすごく前向きな意見をいただきました。

それで、提案なんです、どの程度勝浦町に家を建ててくれるのかというアンケートをとったらどうかと思います。特に、日垂に勤めている若い世代、結婚して自分の家を持ちたい、勝浦町に家を宅地造成したら来てくれるのかどうか、優遇施策をとる、町内にアンケートをとるだけではなくて、ターゲットをきちっと絞って、具体的な施策というか、アンケートをもう少しして見て、じゃあこれぐらいつくれば来てくれるという確かな保証があつて取り組む中身ではないかと考えます。賃貸住宅もすごくあります。子供が大きくなれば、これで民間の賃貸住宅、町の賃貸住宅の数を数えますと百四、五十戸あるわけですね。そういう人たちにもちゃんと戸建てに住む意思はあるのか、それからどこに住みたいとか、いろいろ具体的なアンケートをとって、地方創生で人口をふやすというならば、もっともっと踏み込んだ形で実際に町の人口がふえるような提案をしていく、そういった姿勢が必要ではないかと思えます。経費のかからない方法できちっと実態を調べて、いろいろな制度資金、それから補助



金なんかも活用して、勝浦町の思い切った活性化策をとる、今の事態の今のやり方の宅地開発というのは、そんなに勝浦町を活性するような施策ではないように感じます。

だから、日垂というあんなに大きな工場が、沼江だったら10分で行けますよね。だから、その特徴を生かして、ターゲットをきちっとつくって、県外から不特定多数のいつ来てくれるかわからない人を待つだけではなくて、勝浦町としてきちっと日垂とタイアップして、宅地造成をしたいので県にも協力を頼んで、そうすれば朝のラッシュだって減りますよね。何かみんな言うことは、沼江の「Y o u Y o u」バイパスのあたりが最高の立地だということです。洪水も来ないし、山崩れも来ないし、羽ノ浦にも小松島にも近いしとって、あそこに宅地を造成したらほらええわという人が何人もおるわけです。ちなみに、うちの祖父までが、横須に嫁いでいる娘の家は洪水が起きたら一発でやられて死んでしまうと。あんな危ないところに孫やひ孫は置いとけん。ほんで、勝浦に連れて戻ってこいと。沼江のあのあたりが最高の立地だといつも言ってます、娘には拒否されておりますが。

だから、宅地造成も売れなかったら困るという発想でやるのではなくて、売れる宅地造成をどうするのかといううったで、ぜひ勝浦町の活性化のために必要な対策をとっていただきたいと思います。いかがでしょうか、町長。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 勝浦町にとりましては、今回の地方創生でも申し上げておりますように、人口減少の歯どめをかけたいというようなことで、今回も地方創生におきましてさまざまな施策を講じているところでございます。最大な施策といたしまして、住宅を建設する、つくるというようなことで、先行して沼江におきましては女の方に補助を出しまして、住宅建設を20戸ほど建設をさせていただいております、非常に多くの方々に住んでいただいているというような事例もございます。そうしたことで、引き続き予算は十分確保しておるんですけどもなかなか、肝心の賃貸住宅も建設がいろいろ条件があるし、家庭の事情もあろうかと思っております。そうしたことで、町といたしましては予算は十分とりますので、進めていきたいなというところでございますけども、なかなか難しいというところでもございます。

それともう一つ、横瀬の話が再々にわたって出ておりますけども、横瀬に決めたの

は、やはり横瀬と生比奈という、小学校校区でいいますと2つありますので、そうした偏在も小学校の子供だけ見ても30人余りの違いが出ております。そうしたことで、ぜひとも横瀬のほうにも、小学校校区に行くような子供さんに住んでいただいたらなという思いもいたしております、今回横瀬にも住宅建設の分譲をしているところでございます。

いずれにいたしましても、議員からいろいろ多岐にわたりにましてご提案もいただいております。こうしたことを参考にさせていただきまして、いずれにいたしましても私としましては、今回分譲した横瀬の申し込み状況、いろんなお話も町外の人、また町内の人から十分聞かせていただいて、今後の貴重な方針になろうかと思っておりますので、大いに期待もいたしております。多くの方々の応募があることを期待もいたしておるところでもございまして、それから後の結果において対策も立てていきたいなというように考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） 今の町長の答弁は、横瀬地区の住宅が売れることを強く願っていると。その結果を見て次に進みたいという答弁をいただいたと思います。

私は、それをもう一步踏み込んで、もっともっとみんながたくさん来てくれる生比奈地区に思い切った施策をとったらどうかということに関しての直接のお答えはなかったように感じたわけです。そのことに対して、町長の率直な答弁をいただきます。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員からアンケート的な調査をしたらどうかというようなご提案をいただいておりますけども、それよりもやはり横瀬地区におきましての、造成することによって分譲の申し込み等の状況を見ながら、町が行う分譲でございますので、結果によって対応も考えていきたいというように考えておるところでもございます。それから以後の生比奈につきましては、ニーズ調査もあるし、宅地の候補地もあろうかと思っておりますので、総合的にもいろいろな判断をしていきたいというように考えております。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） いつもの町長の慎重な答弁に残念ながら返ってしまいました

たが、このような提案をさせていただくと何年後かには必ず実現しておりますので、今回はこの程度にとどめておきます。

○議長（国清一治君） ほな、休憩に立ってよろしいか。

日程の都合により、休憩をいたします。

午後0時00分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

9番井出美智子君の一般質問を続行いたします。

井出美智子君。

○9番（井出美智子君） 相撲でいえば水入りのような、ちょっと間延びした休憩になってしまいました。

3番、4番と残っておりますので、続けさせていただきます。

女性農業委員登用はいつになるのかという質問でございます。

先日徳島新聞に、女性農業委員の積極登用を要請ということで、徳島県女性農業委員協議会の谷口清美会長らが勝浦町を訪れて、女性の積極登用を要請したとありました。せんだってひな会議で、美馬議員の質問の中でも、農業委員への女性の登用は進んでいるのかという問いに対して、県下で女性がいないのは勝浦町も含めて9市町村、女性の農業委員は15市町村で31名という答弁がございました。そして、町長の答弁によりますと、制度改正により任命制になるので、積極的に登用していきたいと答弁されております。

そこで、担当課長にお尋ねしますが、公選制から市長の任命制に変わったのがいつからで、どういうふうに変ったのか、ちょっと詳しく説明を受けたいと思います。

○議長（国清一治君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 来年の7月の農業委員会改選から、新たな農業委員会法改正に伴う公選制から任命制へと変更になる予定でございます。詳細につきましては、定数につきましては町条例で定めるということになっております。そのほか、農業委員のほかにも、農地等の利用の最適化を進めるために農地利用最適化推進委員を置くということにもなっております。これの定数につきましても、設置条例等で決めていくということになります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（国清一治君） 9 番議員。

○9 番（井出美智子君） 現在の農業委員は14名でございますが、その14名のほかに新たに適正化委員を選ぶということでございますか。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 現在の農業委員定数につきましては、選挙委員が10名と選任委員が4名ということで、勝浦町におきましては14名の農業委員が存在しておるといってございます。改正されますと、また定数につきましても条例で定めることにはなりますが、農業者数なり農地面積等に応じて定数枠を定めるということになっておりまして、勝浦町におきましては現在14名、同じ人数の農業委員を上限として置くことができるというふうに条件的にはなっております。

それと、適正化推進委員につきましては、農業委員とは別に適正化推進委員を置かなければならないというふうに法改正によってなっておりますので、適正化委員につきましても、上限が8名の範囲内で定数条例を定めるということとなっております。

○議長（国清一治君） 9 番議員。

○9 番（井出美智子君） 今初めて聞いたんですけど、多分課長から以前に説明していただいたのかもしれませんが、私の記憶に残っていないので初めて聞いたような印象を受けて申しわけございませんが、適正化推進委員8名と農業委員を選ばなければならないという法改正になるわけですね。

そこで、要請書が勝浦町に届けられたということでございますが、その要請書の中身はどのようなものかお聞きしても大丈夫でしょうか。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 7月8日に訪問があった要請の内容につきましてご説明をいたします。

女性農業委員の登用に関する要請活動として、女性の農業委員への登用に向けた要請書を提出に、徳島県女性農業委員会協議会の理事ほか2名が来庁されました。内容につきましては、来年の7月農業委員改選から、改正農業委員法に基づき実施されることとなります。農業委員の選任が地域の推薦公募に基づく議会同意を踏まえた町長

による任命制に移行するとともに、年齢、性別に著しい偏りが無いよう配慮する規定が盛り込まれております。これを受けて、農業委員の改選に当たって、農業、農村の振興に熱意を持って取り組む行動力のある女性を2名以上登用されるような要請がございました。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

要請書の中身は今初めてお聞きしましたが、私がここで町長に質問でお尋ねしたかったことは、女性農業委員は積極的にという答弁で、積極的に登用していきたい、でも1人ではちょっと女性としての意見が出しにくいので、最低複数は女性農業委員を町長が任命してほしいということで、この一般質問で取り上げたものでございます。

町長は、この要請書を受けてどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 昨年の1年前、美馬議員からの男女共同参画というような中での質問もございまして、このたび女性農業委員の協議会からお越しをいただきまして、要請がございました。それは、先ほど紹介したとおりでございます。

この点につきましても、本町の場合は平成29年7月19日の改選に向けましての定数とか地域の調整とか、認定農業者の割合、また農地利用の最適化推進委員の定数等にあわせまして、女性の農業委員等についてもどのようにすれば推薦を応募していただけるかどうか、現在の農業委員会の中で、また議会の同意が必要でございますので、議会でのご意見も伺いながら積極的に登用できるような、制度改正して初めてのことでございますので、何名というようなことを具体的に申し上げるよりも、積極的に推薦していただけるようなこととなりますように、議員の皆様方にもご理解、ご協力いただきまして、対応させていただきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） 先ほど名前が出ました鳴門市農業委員会の谷口清美さんは、2014年7月に県内初の鳴門市の農業委員会の女性会長に就任されております。鳴門市は、4人の女性の農業委員がおいでになるそうです。

私も農家の主婦ですから、農家の主婦は実際家を仕切っています。実権も握っている農家が本当に多いと思います。だから、女性の声をしっかりと農業委員会に反映させるためにも、何人とは言わないとは町長が先ほどおっしゃいましたが、その要請書をしっかりと受けとめていただいて、勝浦町でも2名以上の女性の農業委員を来年の7月には任命してほしいと思います。

次に参ります。

防犯灯の設置をとということでございます。

繰り返し防犯灯の設置を要望しておりますが、実現していません。移設で対応するという方針を見直してはどうかということでございますが、参事、いかがでございますでしょうか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 防犯灯につきましては、今町内におおむね620基余りの設置がございまして、これを順次LED化を進めてきたところでございまして、そのうち580基がLED電灯に改修されております。これだけの数があるわけございまして、これが足りないかどうかというのはちょっと疑問なところもあります。

こういったことで、今までの方針として、それぞれの地区内での移設ということにご協力を願いたいということでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） 数が問題ではなくて、やはり必要なところに設置するというのが基本姿勢ではないでしょうか。危険なところについていないとの声が多くございます。区長会などで、防犯灯の設置の要望は本当にこの4月もなかったのでしょうか、お聞きします。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 初めての区長会におきまして、防犯灯の設置ということがご意見として、あるいは要望として出たということは、十分ではないんですが確認しておりません。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） 区長会は、やはり初めて区長になられた方は、町からの出される課題を聞くばかりで、なかなかその場で区の要望は出しにくかったと思います。それを、新しい区長さんが区に帰って区の要望をいろいろお聞きして、町に要望を上げてくるという中身でもそういうことはございませんでしたか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 第1回的时候に、建設課の事業といたしまして、町道もしくは町道に設置される安全施設等の要望について、順次町内を巡回してというようなことはございまして、その中で各地区内のそういった要望がないかということ、そのときには区の中で調整をお願いしたいというようなことで申した経過はございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） あくまで新設はしないから、区の中で移動しなさいということしか言わなかったもので、これはふやせないという縛りの中で対応されたことだと思います。

やはり、必要などころには設置するという答弁を以前にもいただいておりますので、新設はしないという縛りは外すわけにはいかないのでしょうか。残る蛍光灯をLED化に図れば、電気代も安くなります。安くなった分を数をふやすということはできないのでしょうか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 財政上、ふやすということではいきますと、際限なくとは申しませんがふえていくと。以前にも、おうちを移転されて、その先には家もなくなったのに防犯灯がついているというようなこともございました。そういったときに、移転ということで検討をお願いしたというような経過でなかったかと思えます。町並みが極端に変わり、今までなかったところに住宅が多く建設されたというような事例ができましたら、そういったときには検討に値するのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） 住民の立場からいえば、新たに家がふえていくところは明るくなるんです。ぼつぼつと家がなくなっていくほど暗くなって危なくなる、だからちょっと離れたところに行くときに、その間がすごく危険なんです。実際に、今山でも大分頭を切って出血したとか、私自身も落ちましたけど、頭を縫いましたが、自己責任でございますが。

大事故につながることをないように、町民の安心・安全を守るということで、区からの強い要望がある場合は、数をふやさないという縛りは柔軟に判断していただき、町長の判断で認めていただくということは可能でしょうか。町長、いかがでしょうか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 防犯灯のことでございますので、私の判断というよりも、現場のこと、そしてその緊急性もあるのかどうか総合的にいろいろと判断をさせていただいて、先ほど来参事が一生懸命に答弁しておりますので、私もそのとおりで思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） 今、具体的に町民からの強い要望をお届けすれば町もしっかりと受けとめていただくと解釈して、防犯灯の質問は終わります。

○議長（国清一治君） 今の答弁、要らんのやな。ほなけん……。

小休します。

午後1時47分 休憩

午後1時48分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

以上で9番議員井出美智子君の一般質問は終了いたしました。

書類の関係上、5分間。書類ができ次第、再開しますので。

午後1時48分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（国清一治君） 再開をいたします。

1番仙才守君の一般質問を許可します。



仙才守君。

○1番（仙才 守君） 議長よりお許しを得ましたので、通告書に従ってただいまより一般質問をさせていただきます。

今回の質問では2件取り上げております。1件はF T T H、ケーブルテレビと通信の光ファイバー網ということですが、これの公開公事に関する件、あと一件はヘリポートの整備についてということで質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず、F T T Hの公開公事に関してなんですけれども、これは3月のひな会議に続いての質問となります。ひな会議におきまして、この問題を検証するとの答弁をいただいております。しかし、実施されないまま今日に至っております。どうなっているのかということで一度お尋ねをしたんですけれども、引き継ぎ書にないということで、これはそのまま放っとかれたなということで、きょうの質問になっております。

そのときの話では、私がいろいろと工事内容の不審点といいますか気づいた点を指摘しまして、検証を行うべきではないかということをご提案をいたしましたところ、検証作業をするという回答でありました。ここに筆耕を持ってきておりますけれども、長々とそのやりとりがありましたので、読もうかと思うんですけど、皆さんも覚えておられると思うんでちょっと時間の関係でやめますけれども、私は議会だよりの中で検証するというのを、私のこのページに大きく出しておるわけです。あれはどうなったんだろうということをおっしゃられても困りますので、今回しつこいようですが質問に取り上げました。

議会の役割といいますか、それは何だということになりますと、住民の声を町政に届けるであるとか、議案を審議して議決をする、意思決定をするということ、それから政策提言をするということがあるんですが、もう一つ大きく議員に課せられた役目というのは行政のチェック、それは主には予算の使い方というのが公正なのか適切なのかということが議員に求められているというふうに思っております。今回のケーブルテレビ公開工事については、その点について私が疑念を持ったということで、しつこく尋ねているということでございます。

まず、準備としまして、この前執行部におきまして初めて仕様書全文を手に入れています、これとそれから公開工事を始めるに当たっての基本的な考え方という書類があ

りましたので、その2点をもらってきました。これを読んでみてさらにいろんなことを思ったので、それを申し上げたいというふうに思います。きょうの質問に先立っては、あらかじめ質問要旨を伝えておりますので、スムーズに答弁が得られるものではないかというふうに思っております。

それでは、通告書の中に従って1つずつ質問をしていきます。

まず、工事の必要性についてということですが。

先ほど5番議員の質問の中に、点検シートであるとか事業の評価というような話がありまして、副町長さんから、県のほうではそういうことをやってるというような答弁をいただいたかと思えます。そういうことがなされていたのかどうかということについて、それにちょっと関係すると思うんです。仕様書では、老朽化したので公開工事をするんだというふうに書いてありました。目的のところに書いてます。それで、この前尋ねたときには、耐用年数を過ぎているということを言われました。それで、私は耐用年数というのは減価償却に関する税務用語で、機器の寿命を示すものではありませんよということ指摘しておきました。耐用年数というのをインターネットで検索してもらったらわかりますけれども、国税庁のページが出ます。これは減価償却の計算に使うんだというふうに書いてあります。もちろん、今回の更新においても、取りかえたほうが良いような機器がそらあったかもしれません。いろいろあったらと思うんです。同時に、変える必要のないところも随分あったらと思うんです。私の見るところでは、今回の工事の最も費用がかかったところ、コストのかかったところ、それはONUという光電変換装置の部分ですけれども、あそこにほとんどの費用がかかっているはずですが。あの部分は、私は変える必要はなかったんじゃないかというふうに思っております。これは、実際に専門家の意見も聞いてみないとわからないとは思いますが、そのことに対しまして1つ質問をします。

保守報告書というのが出てくるはずなんです。老朽化していたということ判断するのであれば、保守報告書の中でどの部分が壊れて、寿命ですよというようなことが判断できたかと思うんです。精査すべきであったというふうにこの前も言っております。その結果について、どこが壊れていてどこが問題だったのかというのは調査をしていただけたんでしょうか、回答をお願いします。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） まず、機器の老朽化ということでございますが、地域情報センター、保守のほうをやっている業者に問い合わせしました結果、平成24年にはこういった問い合わせが453件、25年は少し減りまして308件、それから26年に495件、それから27年には699件と、故障の問い合わせ件数がふえてきていると。それと、さらにS T B機器の生産終了により部品の調達が困難になってきたため、今回のF T T Hの更新事業というふうになったと聞いております。故障が急増してきたといった内容につきましては、I P電話やインターネットが使えないというような内容で、簡単なものについては電源の差し入れ、入り切りで対応できたというものもあるんですが、S T B部品の故障で、こういった生産中止となったものについて調達を行うには非常に危険性が高まってきたということから、今回の更新工事になったと聞いております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） 今の回答ですと、S T Bであるとか、そういう宅内に置いてある機器が故障のコールが多かったということで、今回の公開工事で最もコスト比率が高かったO N U、その部分についての故障というのはあったんでしょうか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 今回の質問等に対しましていろいろ業者のほうにも確認したんでございますが、どの機器で多く故障があったかというふうにはちょっと把握できておりません。一番多くは、S T B機器の故障とその部品調達ということで聞いております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） 適切な公開工事の計画ができていなかったんじゃないかというふうに私は思っております。

次に、事務手続は適正に行われたのかというふうに通告書に書いてあると思うんですが、それに関して質問をします。

設計に関する手続の問題、これは1月の町民の声で私が質問をしましたところが、役場で設計をしたという回答でありました。さらに、3月の答弁、これは質問してな

いんですが答弁をいただきまして、その中では、各種業者に指導をいただいて作成したという旨回答をいただいております。それが筆耕に残っております。ここから私が思うには、実際問題として事務職の方が、業者の指導で適切なといいますか公正なといいますか、その辺の表現が難しいんですが、4億円の工事の設計ができるとは考えておりません。かなり難しいんじゃないかというふうに思います。設計というのは、そんなに甘いものではないというふうに考えるわけです。

仮の話、今回の話ではなしに一般論として、設計を指導したという業者と工事を受注したという業者が同一だった場合に問題がないのかどうか、何らかのルールに抵触することはないのかということについて一般論で、今回と関係なく、どういう判断になるのでしょうか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 通告の中にそういった想定のところがないわけですが、そういった場合の設計というのは、議員おっしゃるような設計である場合には不適切でないかというふうに私にとっては思います。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 1番議員。

○1番（仙才 守君） 確認したわけでないんで。あくまで一般論で聞いたということでご理解ください。

続きまして、やはり事務手続に関する事で、これはもう明らかになってることで

す。

私が3月のひな会議で、機種の種類を指定した理由について、それが不適當だったんじゃないかというような旨を言ったと思います。そのときに、いろいろあるんですが、同等以上の機種かというふうにして書いて配慮したというふうな答弁をいただいております。それで、僕はああそうかと、そのときは思ったんです。機種指定はしてあったけれども、別のところで同等品もいいんですよというふうにして書いてあったのかと思って、私が見た仕様書はインターネットで入手した仕様書ですから丸ごとでなかったんで、そのときはそうですかということでしたんですけれども、今度仕様書のフルセットをこの前コピーをしていただきました。これを見たところが、ここに総則がありまして、本仕様書に上げる装置の構成、機能、性能等に関する全ての事項は最低仕

様とみなし、全て同等もしくは同等以上の機能及び性能を有しなければならないということが一般論でぼんと入ってまして、その後に機種指定をしてあるわけです。この一番最初を書いてある縛りというのは非常に強くて、そこに書いてある機種以外は認めないというふうになります。これは国語の読解力の問題ですけれども、間違いないと思っております。さらに言えば、主要品は全部機種指定をしてありました。それから、同等以上と書いてある機器につきましても、電気回路であるのに重量であるとかいろんなことを一々書いてあるわけです。それは最低仕様になりますから、事実上同等以上と書いてあっても、それにしないと適合しません。かなりきつい縛りが入ってたんだなあと。だから、3月の答弁というのは誤りだったというふうに、事実を反する答弁だったというふうに私は判断をしておりますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 今回、私も確認をさせていただきまして、同等かというものとそうでないものというのが仕様書の中に記載されているというふうには確認いたしました。ただ、これが事業として不適切であったかどうかというのは、ちょっと私にとっては判断がつかかねるようなものでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） それでは、次の項目に移りたいと思います。

昨年の若あゆ会議におきまして、これは私が7月10日から議員になりましたんで初めての議案だったんですけれども、仮契約書の議会承認というのがありました。約4億円近く、3億7,000万円ぐらいだったと思うんですけど、そのときの説明で、4K、8K放送に対応できるPON方式を採用しましたというふうな説明があったかと思えます。それにつきましては、ちょっと用意をしてきたんですが、私たちもトップニュースで議会だよりに載せました。賛成をしたわけですが、4K、8Kの新しいテレビに対応できる新方式、これはPON方式と書いても誰もわからないだろうということで、我々のほうで新方式というふうにしたわけです。

これについての質問なんですけど、1つはPON方式になってないんじゃないかということ指摘したわけです。そしたら、3月議会ではそのとおりになってませんでしたという回答を得ております。これも仕様書の間違いなんですよ。仕様書の一番最

初のところ、装置の概要、1行目に書いてありまして、そこにはテレビ放送のほうもPON方式でやってますと書いてあります。だから、書いてあること自身が間違ってるわけ。それは何で間違ってるのがわかったかという、この仕様書以外に特記仕様書というのがひっついとんですね、最後のほうに。そこの図面の中に、PON方式ではないということがわかる図面がちょこっと載っとなです。この図面によって、PON方式になっとなのやなというのがわかったわけです。

それが1つと、もう一点、私がこの仕様書を見ましたら、この仕様書のどこにも4K、8Kに対応しますということが書かれていません。

それで質問なんですけど、4K、8Kに対応してますということはどこで担保されてるんですか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 4K、8Kテレビへの対応ということで、まず8Kまでは今回の整備では難しいというふうに聞いております。4Kのほうにつきまして、議員おっしゃるような放送の通信のほうのも、ここでは4Kテレビへの対応はできないであろうと、業者から聞いた上での私なりの判断でございます。

それから、IP方式でインターネット配信の放送につきまして、4Kテレビへの対応が可能なんではなかろうかというところで、ちょっと通信速度の観点でいいますと、1ギガを64に分岐するというので、安定した配信もここではできるというのは難しいんでなかろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 1番議員。

○1番（仙才 守君） 4K、8Kの対応ができていない可能性が非常に強い、実際に2020年の東京オリンピックでは8Kを試そうというロードマップになってますよね。そのときに、住民がテレビを買って、さあ映そうかというときに映らない可能性がある。仕様書を見ますと瑕疵担保が1年だと、こうなってますから、仕様書に書いてないわけですから。私が思うに、非常に深刻だなと思うことがあるわけ。それは何かという、この議会においてPON方式になってますよと。新しい方式ですよと。4K、8Kにも対応してますよという説明があつて、それで仮契約どうですかというたら、皆賛成したわけですよ。この賛成は一体どうなるんだと。その情報が間違っ

いるときに、果たしてそのとき議決をした議案は有効なんですかという話が出てきませんか。相当に深刻で、皆さんが深刻なんではないんですよ、議会が深刻なんです。そういうふうに、ちょっとこの点をそのように思っております、このことについては。

私があえてここで言うのは何でかという、これがもし第三者から指摘されたとき、そのうちわかるわけですから、あるいは上勝町議会からこれを言われたら、我々の立場がなくなる、この議会で何をしていたんだということになる。これからの議決ということの意義が、大げさに言えばこの議会の存立が大変な危機に瀕していると、そういうふうに思っています。これ答弁を求めてもちよときついで、結構です。

次、行きます。

さっきの答弁をもう一回確認をとっておきたいんですが、4Kとか8Kに対しては、まだ確約というか、できるという確認がとれてないというふうな答弁だったというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（国清一治君） 小休しようか。いけるん。

野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 先ほど申しあげましたのは、インターネット通信のほうで4Kへの対応は可能ということで、ただ通信速度の観点からすると安定性に欠けるというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） ちょっと小休します。

午後2時15分 休憩

午後2時28分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

1番議員。

○1番（仙才 守君） それでは、4K、8K放送についてですけれども、はっきりしない点があると思われますので、これはよく調査をして、また報告をしていただきたいというふうに思います。

○議長（国清一治君） 執行部、よろしいか。

○1番（仙才 守君） よろしいですか。

○議長（国清一治君） 答弁しとくで。

野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 先ほどの件につきましては、十分に業者等に確認をしましてご報告させていただきます。

以上です。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） よろしく申し上げます。

それでは、次の項目です。

今後の整備計画ということで、前から言ってますけれども、セットトップボックス、前の機械は楽ビジョンとってましたけれども、これを撤去したままで新しい機器を導入しなかった、現在それがないままに運用をされております。このことについてはいろいろ言ってきたんですけども、弊害としましては、パソコン等の情報機器を持っていないご家庭ではインターネットにアクセスできないという問題があります。それなのに、インターネット料金を払ってるのはどうしてですかということはずっと聞いてきたわけですね。そうしましたら、それはセット料金になってますと、毎回その答えで今日まで来ております。きょうは料金の話をごたごた言うつもりはないんですけども、その答えというのを僕は聞いてましてそんなもんかと思ったんで、私の思いをちょっと聞いていただきたい。

こういうことだと思うんです。定食屋へ行って、ランチセットを食べてたと。そしたら、エビフライか何かがあって、それをみんなが余り食べてないと。味がようない、食にくい、楽ビジョンのことですけどね。そういうようなことがあったとします。普通、このお店はどうするか。それは味をよくするし、細かく切って食いやすいようにしてお客さんに提供するわけですよ、それが普通です。あるいは、エビフライはほな要らんのやなと思うたら、それをのけたらセット料金を変えるわな、普通は。エビフライを取っというて料金是一緒ですやいうて、ほんな商売を普通しますか。ほれをされたら、我々はまあ言うたらほかに行くところがないからしてますけど、選んでくれんようになると思うんですね。じゃあどうすべきだったかといったら、やっぱりその次に更新するときに、使いやすいいいものを提供してほしかったというふうに思うわけ。



デジタルデバイドという言葉がある。これは通常は情報格差というふうに訳されます。これは、インターネットとかいろいろICT技術にアクセスできない、そういうものを使えない層と、自由にそれを使いこなす層の間に格差ができるんじゃないかちゅうことなんです。通販とか、経済格差もできるし、教育格差もできるし、それを何とか解消したい。情報弱者というような余りええ言葉ではないんですが、そういうことも言われます。それで、それに対する公的セッター、自治体なんかはそういうのを解消していこうという、そういう理念のようなものがあって、インターネット網を勝浦町は整備したんじゃないかと、ええように言えばね。その理念はどこへ行ったのかと。余り使っていないやなど、ほなまあ捨てるわということで、いとも簡単に捨てられたと。それでよかったですかということをおきたいわけ。職員皆そんなんだったんかと、こういうことなんです。よく考えてほしいというふうに思います。

いろいろ混乱もして申しわけなかったんですけども、ちょっとまとめてみますと、老朽化への対策として適切な計画だったんですかと、1つは。それから、4K、8K放送への対応は大丈夫なんですか、仕様書には何の記載もありませんよと、担保されていないんじゃないかと。3番目としては、事務手続は適正だったんですかと、仕様書の作成等について問題はなかったんですかと。それから、設計についてPON方式というのは最適設計だったんですか、この問題があるわけ。これちょっと後で言いますわ、先ほど言い忘れたんで。

それから、セットトップボックスをどうするんですかと。今後、導入計画はあるんですかと。あるいは、別の方法で情報格差、いわゆるデジタルデバイドというものの解消に向けた対策はあるんですかと。料金はどうするんですかと。今後の検証作業は何か考えてますかということなんです。

それで、今回このように私がしつこく言い出した原点がありまして、それはPON方式の説明を受けて、僕は秋ごろにPON方式って何やろなと思うたわけ。ほいで、インターネットで調べたわけですよ。そしたら、PON方式というのは多重化方式なんです。1本の線で32人とか64人分のデータを送りますと、こういう多重方式なんです。そしたら、勝浦町は既にSS方式というやつで、これシングルスター方式の略なんです。PON方式ちゅうのは別名PDS方式、DS、ダブルスター方式とい

って多重方式なんですけど、もともとSS方式で、多重化が必要のない方式でネットワークがもうでき上がってるわけですよ。そこに何で多重方式を突っ込まないかのかということ、僕は非常に不思議だった。それで、徳島市の設置業者のところまで僕は聞きに行ったんです、おかしいん違うんかということ。そしたら、相手もこちらの営業の責任者らしかったけれども、よくわからんということ、技術屋に聞いてきますやいうて、聞きに行きました。ほんで、僕はおかしいといった内容を聞きに行ったわけですよ。それで、長いこと待たされて、茶の一杯も出ず、ずっと待ってた。そしたら、帰ってきて、僕が言うとおりであったと。こんな方式を採用しとるところがあるんかちゅうたら、ほかに1カ所あると言ってました。SSで組んだところへPON方式を突っ込んだところが1カ所あると、そう言ってましたけれども。だから、例がないわけではないんですけども、技術的には私は不適切な方式だろうと。きちっとした設計がなされていないというふうに思っております。

トータルとして言えば4億円近い予算を使いながら、新聞にも載らん、サテライトオフィスの一つも来ん、これは適切な計画ではなかったなというふうに私は総括をしておりますけれども、さらに検証をして次へ生かしていきたい。何も、このことによって誰か特定の個人を非難するとかそういうことは全然考えてないし、するべきではないと、こういう流れで来てますからね。そう思っております。ただ、こういうことがまた起こらないようにするにはどうしたらいいのかということを考えていくべきだというふうに思っております。議会は議会で、このことについて相談をしないといかんだろうと思っております。

このFTTHについては以上でとめます。

次に、ヘリポートの整備についてということで質問をさせていただきます。

防災とか救急医療、いわゆるドクターヘリの利用例がふえてきているんじゃないかというふうに思います。僕がちょっと調べたら、徳島県でも1日1回ぐらい、年間400件弱ぐらいの出動実績があるようです。大規模災害の発生時には、地すべりなどで孤立する集落が出てきたり、あるいは緊急搬送が必要な事例も出てこようかというふうに思います。つきましては、本町でもヘリポートの整備等について考慮しておく必要があるんじゃないかということで、この質問をしております。

3点ありまして、一遍に聞きます。

県内の整備状況はどうか、さらに本町はどんな状況になっているのか、今後の整備計画について何かありましたらということで、3点まとめて質問しますのでお答えをお願いします。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） まず、県内でのヘリポートの指定場所、これにつきましてはおおよそ170カ所あるということで、それから本町の整備状況でございしますが、大型のヘリコプターでも発着できるヘリポートといたしましては、星谷運動公園1カ所、また勝浦病院駐車場に1カ所、小型のヘリが発着できることとなっております。救急に関しましては、小松島市の日本赤十字病院から比較的勝浦町本町は近いわけで、ドクターカーがございします。どちらを選ぶかによってケース・バイ・ケースで、いずれか早いほうを選択して要請するということが必要になってこようかと思ひます。

それから、議員おっしゃるように、災害時もし県道等が崩れまして通行不能になった場合に孤立した集落がある場合でございしますが、なかなかその場合のことを見越してのヘリポート整備というのは難しいんじゃないかと思ひます。それで、一番可能性の高い与川内地区あたりでの県道が崩壊した場合に、坂本地区あたりが取り残されるというようなご懸念があろうかと思ひますが、小型のヘリであれば、地区内であれば坂本運送の駐車場等を利用すれば何とか離発着できるんじゃないかというふうに、先日もそこを通りました折に確認させていただきました。

以上でございします。

○議長（国清一治君） 1番議員。

○1番（仙才 守君） できれば、小型ヘリでも結構ですが、離発着のテストフライトでもできるような形になればというふうに思っております。

私の質問は以上でございします。何かこういろいろ厳しい、人を責めるような言い方になってしまひまして申しわけありませんでした。どうぞご容赦ください。

○議長（国清一治君） 以上で1番議員仙才守君の一般質問は終了いたしました。

議事の日程の都合により、休憩とします。

午後2時43分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

4番麻植秀樹君の一般質問を許可します。

麻植秀樹君。十分時間はありますので。

○4番（麻植秀樹君） ただいま議長の許可をいただきましたので、4番議員、一般質問をさせていただきます。

初めに、毎年のように質問している件でございます。

ことしはまだ台風の発生が2つということで、ああ遅いなあ、少ないなあと思いつつ、四国に大きい台風が来るのが平均に2つから3つということで、平均で年間14から15できてくるんですけども、ことしはちょっと遅いなと。遅い年にはやはり秋ごろに大きい台風がやってくるということで、勝浦川の堤防はどんなんかなと、心配ないんかなということで今回も一般質問をするわけでございますが、町長の28年度の所信表明の中に、1つ入れておいてほしかったなという気持ちもしないでもないわけですが、いつものごとく同じ質問となりますが、今回は生比奈地区だけでなくして、南岸堤防全体的に見まして心配はないのかなと。今のままでも、この秋に襲来するおそれがある大きい台風で洪水が出たときに、決壊したりするおそれがあるところはないかということで、今のままの堤防で安全であるかどうかを建設課長にちょっとお聞きしたいと思います。建設課長。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 勝浦川の全体の話でよろしいですか。

まず、全体といいますと、立川の逆上ダムから下は不動前の付近ぐらいまでということでエリアを考えてみますと、上流から考えてみますと、過去に勝浦病院の下のサイフォンも飛んだり、それから今山堰も飛んだとか、以上であります。

また、ほの前にもジェーン台風など、昭和25年9月にはジェーン台風で棚野地区とか、それから中角地区とかというふうなことで、破堤をして復旧したというのが記録にいろいろ残っています。そこでいろいろ考えるに当たっては、私どもが川の流れを見てみますと、中角の金比羅あたりちゅうんは水衝部に当たり、それで破堤する可能性というのは拭い切れないものがあります。しかしながら、あの部分については生名谷と合流するのである程度の衝撃は緩和されるというふうなことで、内水も大分出た場合については衝撃が緩和されるだろうと。しかしながら、上勝がようけ降ったとき

にはかなりの衝撃があって、かなり影響されるのかなというふうな懸念が残ります。だから、雨の降り方によっていろいろ状況としてはあるのかなと考えております。

また、下に下がって、不動前のあたりについても、今山堰、今山橋のほうから直に当たりますので、根固めブロックをいろいろ施しておりますが、今の現状もちょっと根切れ状態かなというふうな認識でおります。

全般的に勝浦町の堤防で申しますと、平野部についてはかき寄せ堤防と。ほんでまた、各支流においては堀込み河道とって、堤防のない掘り込んだ河道という2種類、または山の分については溪流ということで、3種類ほどありますけども、掘り込み河道でなしにかき寄せ堤防ちゅうんが、土を寄せておりますのでどうしても脆弱になる場合がありますので、ほのあたりにいつも注意して、堤防が破堤しないかどうかの監視については、増水時には建設課としては回っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） パトロールの強化をしていただいておりますので、それで今、以前もジェーン台風で決壊したということでの答弁もいただいております。

それで、今のところは中角の南岸堤防で、堤防の部分は補強してもらってまず心配ないと思うんですけども、ほか心配ないのかな、ちょっと心配あるかなというところはありますか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 今、議員さんがおっしゃった中角堤なんですけども、私どもの認識においては、増水時には堤内地、いわゆる畑のほうに水がかなり来ます。どうしてかという、本川の水位が上がりまして、堤防の中を水が通って、ほんで堤防の畑側の布団かご、もしくは蛇かごというんですけども、鉄の網に石を詰めた分というふうな構造になっておりまして、ここから水が大分噴いています。だから、本川の水位が高くて、こっちに水圧の関係でずっと浸透して流れてきて、ここから水がどンドン噴いていると。ほんで、水が噴いている状態は、比較的かつちりとめるような構造でないで、どうしても水は出てきます。そのときに、平成23年に、当時噴き出しよるところから砂とかがかなり出てきよったんを発見して、ほんで消防活動をしていただきました。消防活動というのは、月の輪工法といいまして、土のうを積んで水圧

を上げて水を抑える、砂の流出を抑えて堤防を守るというふうな工法をしていただいて、その後災害復旧で根固めを90メートルほど出水矢板をお願いして、仕上がっております。ですから、あとの残りの部分についてはちょっと心配な懸念もあります。というのは、見回りをするたびに、ほの部分については布団かごのほうに水が流れるのが多いというふうなことで、大分心配はしとります。

また、上流へ行きますと、ジュース工場の前後あたりでは、水が田んぼのほうへ大分ぼこぼこ噴くとか、そういうふうな現象が確認されております。ですから、全般的に、台風のときにはどこが破堤してもおかしくないような状態になる場合があります。

以上です。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） どこが切れてもおかしくないところがあるということで、2つ目に何か対策を考えてくれるかということで聞きたいんですけども、対策というでもパトロールぐらいしかないわね、課長。パトロールぐらいしかないわね。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） ですから、パトロールによって、結局かなり水が出るとか、それから水の中に砂利とか濁りがあるとかというふうなことを発見して、水防活動をしていただいて、ほれを糧にして、ほんで災害復旧などで治水や何じゃして、補強をしてもらうというふうなことで、逐次補強をしていくというふうな方法が一番近々ではベターかなと考えております。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） 何もないのに、何もできないということではないかとは思いますが、以前に県に対して要望していただきたいということで、以前に町長に言いました。そのときの答えが、今回の台風11号では被害は見受けられなかったが、今後も堤防の強靱化に向けて県当局にも働きかけていきたいという答弁がございました。今回、また毎年のような答弁になるのかもわかりませんが、町長として勝浦川の堤防——南岸もありますけども——に対して強く要望していただけますか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 勝浦川の堤防のことです。

要望活動は続けているところをごさいますて、安全・安心なまちづくりということで、勝浦創生の総合戦略の中にも、河川堤防の強化や浸水地区の抜本的な対策というようなことで、災害に強いまちづくりの実現に向けまして関係機関にしっかりと要望に行くというようなことも、所信ではなかったですけども、地方創生の中にもそうした文言でしっかりと入れさせていただいております。

議員から、昨年7月の若あゆ会議におきまして、勝浦堤防につきましては県に強く要望するよというよなことを言われておりましたので、要望活動の内容についてというよなことで詳細な質問もございました。ことしも、先ほどお話がございましたよに、2号目がやっとできまして、ことしはすごい台風が来るんじゃないかというよな心配もしているところでもございますけども、そんなこともございますので、来るといって県にも要望に行ったんでは遅いですから、記録的に東部県土整備局のほうには、大体6月と12月、年2回は要望といいますか、活動の実施状況とかに訪れて、本庁の知事のところへ行くのはまた別でございますけども、東部の整備局のほうには6月、12月に大体記録も残しておりますんで、行って、局長を初め担当の社に行っております。異動もありますんで、大体6月ぐらいに行って、写真つきでいろいろ詳細に、河川だけでなしに道路の整備もあわせてではございますけども、行っております。その内容といたしましては、中角堤防を初め勝浦川の河川改修の推進や、それからこの間、28年6月7日に行ったときには、勝浦川の片盛り、土砂のことにも触れさせていただきました。台風時の水はけの話が出て、しゅんせつの話も出ておりました。工事をすぐするとかというんでなしに、そういう話題もこちらからも提供したところでもございます。

それから、先ほど来言いましたよに、中角堤防の維持工事の推進、これは災害復旧等で再三にわたって工事をさせていただいて、安全面のところには特に配慮しているところでもございます。そして、しゅんせつ工事といたしましては、県管理河川の掛谷川とか本沼江とか久国谷川のしゅんせつも何回となく行ってございまして、やっとな昨年の3月、しゅんせつをしていただきました。やっぱり、粘り強く要望活動をするよによつて、相手にも誠意が見せられて、工事もできるのかなという思いもしたところでもございます。

今後とも、議員ともども要望活動にも参加をいただきまして、より強くしっかりと

要望してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） よろしく願いをいたします。

それから、安心・安全ということで、去年の質問でも1つお願いをしておりました。安全対策として、今は安全対策というか、監視モニター、星谷の橋の北へらについておるんですけども、これ以外に洪水等で道路が浸水するおそれがある、また氾濫のおそれがある、避難指示の命令を出すときに、指示までいかなくても避難のゴーサインを町民に対して出すときに、ストレートに言うてしまいますと、棚野の横瀬橋の坂本川が打ち合ってきておるところとか、それから馬越、それと沼江のローソンあたり、一番川の水がストレートにぶつかって危ないところ、そういうところに防犯カメラといいますかモニターといいますか、そういうなんをつけて、台風とかそういう災害時に役場庁舎内でそこをモニタリングできて、何か事件、事故が起きる前に速やかに住民に避難をしてもらえるためにでも、そういうモニターというかそういうようなのをちょっと考えてつけていただけないかなと思ひまして、参事にちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 監視モニターについて、台風や洪水などの災害時の判断材料として、状況によっては有効に活用できるというふうに考えておりますが、最終的な判断として、避難準備などの指示を出すときに、現場確認、それからダムからの放流情報、それから気象予測情報、こういったものをもとに発令することとなっております。現在、一応水位の確認という意味合いからいいますと、星谷橋のところにあるモニターで大丈夫なんでなかろうかというふうに考えております。

ただ、こういった災害時、住民が町外から帰ってくる幹線道路の冠水情報等を知る上で、こういった交通規制の情報を早く把握するためには、こういったモニターが有効なというふうに感じておりますので、このあたりについては県道管理ということもありますので、機会があれば要望していきたいというふうに思っております。

以上でございます。



○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） 参事，機会があったら要望でないんですよ。機会があったら要望ちゅうのは，機会がなければ要望しないということなんですね，裏返したら。でなくて，仮に馬越をせきとめてシャットアウトした場合，町役場に詰めておる人が車に乗って走って見に行くと，事故が起きて公務災害も格好ならんでしょう。そらいろんなところから情報の収集はできるやろうけども，最終やっぱり役場の上層部が現実には走ってませんか，現地を見る，現場を見るに。そのときに何かあったんでは困るんよね。水が出とんのに，現場を見に行きよったけんそうなったんじゃというのは話にならないでしょう。

ほなけん，そういうなんで何もなければ，何かあったときに，当事者がかわいそうな思いするから，何かあったときに相談でなしに，それはまた前向きに設置する方向で考えてくださいよ。答弁は要りませんが，考えていってください，お願いします。安心・安全ですよ，参事。安心・安全。

次の質問に入りたいと思います。

ことしの所信表明，林業の振興についてということで，生産可能な森林資源を調査し，森林経営計画を策定するとともに，引き続き林業の基盤整備，間伐の推進等による林業再生ということで，町長は言われております。

本町は，みかんも基幹産業であります，それ以上に杉山，ヒノキ山が相当あると思います。そこで，私は森林がもう少しどなんぞ，これから若い人がご先祖から引き継いでやっていける何かを，作業道ですけども，やっていってあげないと，なかなか林業もなっていかなと考えております。

そこで，今本町で伐採可能な森林面積はどれぐらいありますか。産業課長にお聞きします。

○議長（国清一治君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 町内の森林面積でございますが，町の面積が6,980ヘクタールに対しまして，森林面積が4,719ヘクタールでございます。そのうち杉，ヒノキの46年生以上である伐採可能面積につきましては2,510ヘクタールであり，約53%に該当します。

以上です。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） 続けて聞いといたらよかったね。

この伐採可能な森林面積、そうしますと伐採可能なのが52%あるんですけども、現在の林道の作業道は大体、総延長で結構です、どれぐらい延びてますか。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 現在、作業道の延長ということでございますが、作業道自体が作業をするときに施工する道路ということで、台帳で管理しているわけではございませんので、過去5年間の実績として報告をさせていただきたいと思いません。

現在、森林組合が事業主体となり、過去5年間の実績といたしまして、立川地区で15.2キロと、星谷で2.2キロです。合計17.4キロメートルを施工しております。年平均で約3.5キロの作業道を開設しているということでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） 17.6キロちゆうことは、まだまだ作業道が整備されていないのではないかと思います。

これはまたにしまして、作業道の今言いました立川地区で17.6キロでしょう、今のところが。そしたら、これは杉、ヒノキのあれからしたら作業道自体も延長が短いわね。もうちょっと作業道をつくらんと出せんと思うんですけどね、伐採しても。作業道の必要性ちゆうんはどう考えられてますか。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 町内では、森林組合が実施主体として、年間約25ヘクタールの森林で2,300立米の列状間伐材を上勝共販所で販売しており、所有者へは1ヘクタール当たり10万円から30万円の収入になっておる状況でございます。作業道の必要性ということでございますが、作業道を先行して開設しなければ間伐材の搬出作業というものが行えず、林業にとっては必要な事業と考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） 必要な作業道と考えておるということで、どんなんですか、

たちまちはやる予定はございませんか。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 28年度につきましては、県産材生産供給システム推進事業を活用いたしまして、生比奈財産区所有林内に約4キロの作業道を開設を予定をしております。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） 財産区で14キロ余りが整備をするということでございます。

そこに1つ、鳥獣害の防止ネットを作業道に張ってはどうかということ、効率がいいんじゃないかなということ考えております。

それと、関連でございますが、以前の鳥獣害対策協議会で、8工区に鳥獣害防止用のネットを何ぞ張ってもらえんかと、やってもらえんかということも言うておりました。あわせて、作業道に鳥獣害の防止ネットの併設、それと別件で8工区ということがもしわかればお聞かせください。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 作業道を開設するに当たり、受益面積でございますが、5ヘクタールの受益が必要でありまして、農地との境界に作業道を抜くということにつきましては困難であるというふうに考えておりました。作業道に獣害防止ネットを設置いたしますと、間伐材の搬出作業等に支障が出ると考えております。作業道と農地の間にもけものが生息しておるという可能性もありますので、獣害対策ネットにつきましては、農地との境界に設置するほうが最も効果がある方法だと考えております。

それともう一点、8工区、広域農道に沿った施工はというようなご質問だと思いますが、広域農道が農地と森林や耕作放棄地等とのちょうど境界に位置しておることであれば、対策ネットを施工するのは大変効果があるというふうに考えておりますし、農道に沿ってネットを施工するのは作業性もよく、作業がやりやすいというふうに考えております。

本年度でございますが、鳥獣被害対策交付金約250万円ほどを活用いたしまして、坂本地区1,200メートルと与川内地区に1,400メートルのネット柵を計画してございます。ただし、広域農道につきましては県管理財産になりますので、県管理財産内への

設置については、管理者との占用等の協議が必要になるかと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） 作業道に併合してのネットはなかなかということでございましたが、8工区にネットを張っていただけると今答弁をいただきました、ありがたいなど。みかん農家がたくさんありますので、ちまちまとやるよりさっさとやってくれたら、被害も相当減ると思います。

できるだけ……。ことしじゅうに、28年中に、課長。28年中に完了ですね。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 一応今申し上げたのは、8工区というのが今現在どこに位置しているのかということなんですけれども、坂本地区と与川内地区にネット柵を設置するという計画であるということでございます。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） 与川内地区、とにかく大きく囲っていただきたいと思いますので、早期に着工、それから早期に完成ができますようお願いをしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） 以上で4番議員麻植秀樹君の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時34分 散会